



第445号 「がんばろう、日本！」 国民協議会 機関紙

発行所「がんばろう、日本！」 国民協議会
発行人 戸田 政 康
編集人 石津美知子
http://www.ganbarou-nippon.ne.jp
(東京事務所)
東京都千代田区九段北4-3-16
TEL 03(5215)1330
FAX 03(5215)1333
(発行所)
東京都東大和市南街2-17-16
パピルス会館 〒207-0014
TEL 042(566)2950(代)
FAX 042(566)2949
(郵便振替)00160-9-77459
「がんばろう、日本！」国民協議会
ゆうちょ銀行 019店 当座0077459

1部 300円
定期購読 半年2,000円
一年3,500円

今号の紙面

Table with 2 columns: Page number and Content description. Includes items like '一灯照隅(地方議員のコラム)', '坂井豊貴・慶應大学教授に聞く', '野川忍・明治大学教授', etc.

反立憲政治を止める！

立憲民主主義のフォロワーシップは、どのように集積されつつあるか

反立憲政治を止める
立憲民主主義のフォロワーシップという座標軸

来る参院選は、反立憲政治を「止める選挙」だ。立憲主義とは「憲法による統治権力の制約」。民主的に正当に選ばれた政治権力でも、憲法の制約の内側でしか、その権力を行使できない。この、私たちの社会の運営にどう「空気」のように当たり前のことが、どうもおかしなことになっていっているか。

「自民党憲法草案には、政府というものに対する根拠規定がない。必要だと思っていないから、国民が政府というものを作って、みんなで運用するんだ」という発想が、根底的に受け入れられない、そういう感覚だから、国家の上に憲法を置くべきにその上に有象無象の主権者国民なるものを置く。これを受け入れられない人たちの憲法草案なんだと思います。

戦後民主主義の中で、国民主権といふことを普通の感覚として受け止めてきた層から見ると、そこに違和感がある。その体感的な反発、違和感が広がったのだと思います。憲法の下に国家を置くなんてここに違和感があるという感覚、その感覚で政府を国民の上に置くのが当然だと思っている人に違和感があるという感覚、そのせめぎ合いが起こっているように思います。」(廣瀬・法政大学教授「日本再生」444号)

立憲主義は明治憲法の原則でもある。立憲君主制においては、君主といえども憲法の制約下にあるという「天皇機関説」は伊藤博文以来の常識であり、これにもっとも自らを律したのは昭和天皇であったことには知られている。戦前の立憲君主制は明治憲法の手続きを経て立憲民主制(国民主権)へと継承され発展した。これが、私たちがよって立つ立憲民主主義の原点だ。改憲・自憲法制定という発想は、この原点そのものの破壊にほかならない。それは明治憲法立憲君主制への回帰ではなく、憲法による統治権力の制約という立憲主義そのものの否定を強く内包し、それゆえに国民主権の否定にもつながる。過去の世代が犠牲と苦難を

払ってきた立憲主義を継承し、次の世代にもう少しましな立憲民主主義を手渡すために、反立憲政治を止めなければならぬ。これは私たちの社会の前提に對立する意見を議論するため、共通の土台を守るといふ、政治的な立ち位置を超えた守るべき「一線」にはかならない。

反立憲政治を止めるうえで重要なポイントは、立憲民主主義のフォロワーシップだ。立憲君主制では君主の権力を制約することに力点がおかれるが、立憲民主制においては国民主権、すなわち権力は国民にあるという前提で、その権力行使のルールを議論しなければならない。『憲法は国家権力を拘束するもの』という憲法観は正しいのですが、一面的で古い。これは君主が全権力を握っていた時代で、権力者を自分と関係の無い「他者」とみる憲法観です。でも今は国民主権で、権力者を私たちが選べる時代です。安倍さんには「他者」ではなくて「我々の一部」なんです。彼が権力を行使しているのは、我々が選挙で委任したからなんです。我々が権力を持っていて、それをどうやってうまく統治者に委任していくか、というのがはずで

す。権力は我々がもっているという前提で憲法の議論をしなくてはいいじゃない(井上武史・九州大学准教授 日経ヒューズオンライン)。「我々が権力を持っていてそれをどうやってうまく統治者に委任していくかだから」といって「問題設定を変える」ことが起点となっていて、「憲法を立てる」ことは可能になる。権力が国民に存するゆえに国家に制約を課するという発想ではなく、国家から国民へ義務を課す発想の改憲・自主憲法制定に、「憲法を立てる」という問題設定は可能か。権力者が「他者」とみる視点を内包する「憲法を守れから、憲法を立てる」への転換はどのようにして可能か。(下り坂の時代「縮退の時代」の価値や豊かさというこれまでになかった問いを立てて、考え続けるフォロワーシップからいって、主権者として「憲法を立てる」ことが始まるのではないか。

立憲民主主義というものが体感的に理解されるようになったところから、これを着実に集積し、立憲民主主義の政治文化の深化として次の時代につないでいく。主権者運動のステージはこのように設定されつつある。

立憲民主主義のフォロワーシップを集積するために
立憲民主主義のフォロワー

シップとその集積という座標軸から、主権者運動の問題設定をどう再整理し、アップデートしていくか。そのための論点メモとして提起したい。(6/12 冊む会・特別編)の論点メモを兼ねる)

①「憲法を立てる」ということ
憲法は権力をしほすものだから、政治権力に対して「憲法を守れ」というのは正しい。同時に「我々が権力を持っている」のだから、これこれの理念を実現するために「憲法を立てる」という問題設定に踏み込むべきだろう。主権者として「問いを立てる」、自治の当事者性から主権者としての権力行使を「選挙で選べばそれで終わり」にとどめるのか、「そんなことは委任していない」と声をあげ、「もっとうまく委任するにはどうするか」を考え続けるように拡張していくか。まさに立憲民主主義のフォロワーシップが問われる。(立憲民主主義のフォロワーシップという座標軸が見えなければ、「反立憲政治を止める」は、単なる政治主義的スローガンになってしまう。)

立憲民主主義というものが体感的に理解されるようになったところから、これを着実に集積し、立憲民主主義の政治文化の深化として次の時代につないでいく。主権者運動のステージはこのように設定されつつある。

立憲民主主義というものが体感的に理解されるようになったところから、これを着実に集積し、立憲民主主義の政治文化の深化として次の時代につないでいく。主権者運動のステージはこのように設定されつつある。

立憲民主主義というものが体感的に理解されるようになったところから、これを着実に集積し、立憲民主主義の政治文化の深化として次の時代につないでいく。主権者運動のステージはこのように設定されつつある。

立憲民主主義というものが体感的に理解されるようになったところから、これを着実に集積し、立憲民主主義の政治文化の深化として次の時代につないでいく。主権者運動のステージはこのように設定されつつある。

どうした新しい社会運動の根底にあるのは、生きかたの問い直しであり、そこから発した生活レベルでの価値観の転換という、意思と行動のリンクである。同時にその多様性ゆえに分散的でもある。

価値観の転換は生活レベルに根づいているので、日常生活に埋没するということはない(選挙を非日常にしない)に通じる。感性)から、何かあれば行動する。例えば「保育園落ちた、日本死ね」が国会で冷笑され、やじられば、すぐに「保育園落ちたの私だ」というフラカードを持って国会前に集まり、瞬間に二万七千の署名を集めるというように。一方で、制度変革にはそれなりの時間が必要になる。それが既得権で強固になっていけばいるほど、「すべてを変える魔法の杖のひとふり」はありえない。多様な社会運動、そこにある生活レベルでの価値観の転換一生きかたの問い直しを、制度変革の社会基盤へいかに架橋しようか(自治の集積は)でも重要な領域。いいかえれば基盤なき政権交代の教訓を、ここでどう語ることが出来るか。

社民党政権で脱原発を掲げた(2002)ドイツは、保守党政権に代わってもこれを維持した。それを可能にしたのは地域に養生するエネルギー自治の取り組みであり、チェルノブイリ(1986)以来、営々と築き上げてきた市民の合意だ。少なくともそれくらいの間軸で構えるフォロワーシップが必要になるだろう。

象徴的な意味で311以降、機能不全をさらけ出した既存の制度の「外側」に、多様な「新しい現実を創りだそうとする」が日本にも登場してきた。それは、昨年の国会前および全国的な安保法反対の盛り上がりにもつながっている。
●第162回 戸田代表を囲む会「特別編」
6月12日(日) 1330から「がんばろう、日本」国民協議会事務所(市ヶ谷)

一灯照隅 第二四回

福祉の江戸川に向けた新たな挑戦

江副亮一（江戸川区議会議員・同人）

はじめに、この度は一灯照隅に寄稿する機会をいただき、誠にありがとうございます。今回三回目の寄稿となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

昨年の選挙の振り返りと現在の江戸川区議会の議会構成を、お話しさせていただきます。

平成27年4月26日投票、27日開票で行われた江戸川区議会議員選挙の結果と結果ですが、44名の定員に対して58人が立候補し、投票率は43・12%でした。

現職の候補が七名落選する大混戦の選挙戦の中、三、二、一と票をいただき、44位で滑り込み当選をさせていただきました。

その結果、立候補した現職三名の民主党公認候補は全員、当選を果たすことができました。昨年の選挙結果は、私にとってはこれまでの活動を「からみつめ直す、たいへん良い教訓となりました」。

改選後、私たちは民主党3名、維新の党2名、無所属1名で会派「民主・維新・未来」を結成しましたが、維新の党分裂により、年度途中の11月で1名が会派を離脱したことで、5名での会派運営をしていました。その後今年3月の民進党結党により、4月からは引き続き5名で「区議会民進党」と名称変更し、現在に至ります。

平成28年度の区議会全体の会派構成は、公明党13名、区議会自民党9名、区議会民進党5名、共産党5名、江戸川自民党5名、江戸川クラブ4名、生活者ネットワーク3名、無所属1

名となっています。区議会自民党の二十年ぶりの分裂、無所属議員の結果等により、会派構成が大きく変わってきました。昨年度は四つしかなかった交渉会派（江戸川区議会では最低単位は四名）が、今年度は六つに増え、議会運営も大きく変わっていきます。

しかしながら、前期は議会運営委員会の下に設置されていた議会改革検討小委員会は、今期は一年経った現在でも設置されておらず、過去に私たちが提案していた予算・決算特別委員会のインターネット中継（パソコンからの閲覧のみでスマートフォンやタブレットには未対応）が、昨年の決算特別委員会から始まったものの、結論に至らなかった議会基本条例の制定やICTを活用した議会のホームページ化等、更なる議会改革への目的は立っていない現状があります。

今年度の会派構成の大幅な変更により、議会改革への議論が加速していくことを期待しています。

江戸川区の人口は現在68万人強ですが、平成26年には高齢者の数が13万7千人強を数え、高齢化率は20%を超えましたが、介護保険の認定率は低く、元気が高齢者が多いことが特徴です。毎年6千人以上の新生児が生まれ、平均人口年齢も42・83歳と比較的若い人が多い江戸川区ですが、少子高齢化の波は確実に押し寄せており、人口の年

齢層の地域的な偏りも顕著となり始めています。最近では二校の小学校が廃校になり、今後統廃校が検討されている小学校もあるなど、目に見えない形で表れてきています。廃校となった二校の跡地利用として、一校は東北大学国際会計政策大学院を誘致し校舎を利用、一校は今後建て替えが予定されている中学校の仮校舎として利用する等、引き続き教育関係の施設として存続しています。

江戸川区では健全財政を堅持するための行財政改革の一環として、数年前に総事業の大幅な見直しを行い、他の東京二十二区に比べて突出していた独自事業を二十二区並に縮小、または廃止をしました。これに対し、例えば小中学校の給食費補助額の縮小、学童保育における補食の廃止、高齢者の方々への長寿見舞い品の廃止等に対して、一部より批判も上がり、福祉の江戸川区を疑問視する声もありました。

しかしながら、江戸川区議会第一回定例会で可決成立した平成28年度一般会計予算では、妊娠・出産、産後ケア事業、ひとり親支援、子ども貧困問題対策に関する学習支援、今までは施設に対して補助をしていたことを理由に否定的であった認証保育所保護者負担軽減補助、希望者に対する学童保育における補食の復活等が新規、拡充事業としてあり、子育て支援に対して更なる取り組みをしていく姿勢が示されました。

平成27年4月に施行された「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」により、地域包括ケアシステムの構築は自治体の急務となっています。地域包括ケアシステムは、法律上では「地域の実情に応じて高齢者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制をいう」と定義されています。この地域包括ケアシ

ステムは、保険者である区市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基つき、地域の特性に応じて作りあげていくことが必要です。医療、介護、介護予防、住まい、生活支援の地域包括ケアシステムを構築する自治体における事業の連携、在宅医療を支える地域医療体制の構築、地域包括ケアシステムの拠点づくり等、様々な取り組みが注目されますが、今回は江戸川区における地域包括ケアシステムの拠点づくりについて紹介させていただきます。

妊娠・出産支援としては、妊娠届時に保健師等の面接（相談やサービス紹介等）を実施し、その後の妊娠、出産、子育て期の切れ目のない支援充実への端緒とします。産後ケア事業としては、産後うつ等に対する母子ショートステイによる児童虐待の未然防止に取り組みます。

子どもの貧困問題対策に関する学習支援やひとり親支援では、小学校における学習支援ポランテア事業「放課後の補習教室」、中高生の放課後の居場所として活用されている教育プラザ六館における大学生ボランティアによる派遣型学習支援「iS5勉強カフェ」、子ども家庭支援センターにおけるひとり親家庭との関わりをおおとして居場所づくりの塾型学習支援「江戸川さくら塾」、派遣型学習支援「えとく先生」（いずれも民間企業に委託）、地域包括ケアシステム拠点における学習支援及び食事の提供等（社会福祉協議会）様々なサービスが展開されています。

また、全国の自治体でも珍しい子どもの貧困SOS専用ダイヤルも4月より開設し、相談に対応しています。

江戸川区では今年5月7日に地域包括ケアシステムの拠点として、区内三か所に通称「なごみの家」が開設されました。場所的には区内北部に「なごみの家小岩」、同中央に「なごみの家松江北」、同南部に「なごみの家長島・桑川」が、空き店舗や空き家を活用して設置されました。私が活動している区内東部地域には今回は設置されませんでした。私が活動している区内東部の拠点ですが、まずはこの三か所の拠点を皮切りに、事業がスタートいたしました。

この「なごみの家」の最大の特徴は、地域包括ケアシステムの拠点とされていますが、高齢者の方々だけを対象にしたものではなく、だれもが集い、相談ができるまちの福祉拠点となっていることです。

もう少し細かく説明しますと、「目的」として高齢者、障がい者、子ども、ひきこもりの人たちの居場所、集いの場となります。次に二つ目として相談事業ですが、医療、介護、介護予防、住まいなど相談者のニーズにより適切な関係機関へつなげ、困っていることの解決への道筋をつけます。

そして三つ目は、地域の関係者が集う場・地域連携の核となることです。これは町会・民生委員・生活支援サービス提供者（事業者）ふれあい訪問員・ファミリーヘルス推進員等の地域の関係者が、情報交換や話し合いから連携して地域の課題解決を図ります。

運営に関しては、江戸川区社会福祉協議会が行います。そして人員としてはコミュニティソーシャルワーカー二名、医療職（保健師又は看護師）一名、ボランティア等となります。

それぞれの職員、ボランティアの役割ですが、はじめにコミュニティソーシャルワーカーは、来所者の相談に対応し、必要なサービスにつなげます。昨年作成された地域見守り名簿対象者を訪問し、個別の生活課題や地域に特有の課題を把握し、また、介護保険制度の生活支援コーディネーターとしての役割も担い、見守り等の生活支援サービスを実施する仕組みをつくります。そして地域の関係者に呼び掛け、個別課題や地域課題を解決するための協議体を継続的に開催したり、拠点の居場所を担うボランティア、学習支援ボランティアや食の支援ボランティアの調整を行います。

次に医療職ですが、こちらは来所者の健康に関する相談に対応し、必要に応じて健康チェックをしたり、かかりつけ医への誘導を行います。また健康普及に関するイベントの実施やその際の健康チェックを行います。

最後にボランティアの方々には地域で見守りが必要な方への対応、なごみの家で開催する会議への参加をし、地域内の関係団体との顔の見える関係づくりをします。また、イベントやサロン企画運営、食の支援に関する運営なども担います。今年度は、各地域における課題の抽出作業が主な取り組みとなっていくと思いますが、地域特性に応じたケアシステムの構築の鍵を握る取り組みであり、来年度以降、区内の他地域での

開設が予想されることから、切な開設一年目となります。最後に、今回ご紹介させていただいた各事業が、こどもからお年寄りまで年代を問わず、誰もが江戸川区に住み続けたいと思う取り組みとなっていくよう、更なる提案や要望を区に対してこれからも行ってまいります。

42歳 3期 所属会派 5名

立憲主義に反する集団的自衛権、自衛隊の海外での戦闘任務を容認する駆けつけ警護や他国軍「後方支援」拡大を廃止します。

②人間の尊厳まで市場原理に任せず、労働者派遣の歯止め、非正規労働者への社会保険拡大、同一労働同一賃金を推進します。格差や差別のない、人権が尊重される社会をめざします。

③自然エネルギー開発と省エネルギーを推進し、可能な限り早い時期に原発のない社会を実現します。原発再稼働は、30キロ圏内の自治体の同意を条件とする。これを法律で定めます。

④自治体の判断で使える一括交付金を創設し、自治体の自立を高めて地方を再生します。

⑤PPPの全容を徹底して検証し、食料自給率を引き下げたり、国際巨大企業に支配されたりするものに反対します。戸別所得保障などで小規模農業を守り、国土を保全します。

⑥政党同士がぶつかり合う衆議院とは一味違う参議院をめざし、独自の政策研究と行政監視の機能を高めます。

●住民目線で政治を変える会・山陰 <http://fukushima-hirohiko.com/mesen.php> <https://www.facebook.com/zyunimesen/>

今回の参院選に、鳥取・島根選挙区から福岡浩彦氏が野党統一候補（無所属）として立候補する。福岡氏は元我孫子市長、元消費者庁長官。我孫子市長のときには、住民自治・住民参加の視点からの改革を推し進める改革派首長のトップランナー。参院選にあたって、掲げるのは「国から降りてくる政治ではなく、住民から始まる政治を目指す」。

主な政策は次の通り。

①平和国家として民生支援や人道支援、平和外交を進めます。



山陰から一歩を始めるの 福島 浩彦 Hirohiko Fukushima

□インタビュー□

多数決を疑う

多数決だけじゃない民主主義の決め方を考える

坂井豊貴・慶應大学教授に聞く

民主主義とは簡単に言えば、自分たちのことを自分たちで決めること。その決め方について、日本では多数決しかないと考えられてきた。しかし40%台の得票率で70%の議席を獲得してしまう現在の選挙を、多数決といえるのか。あるいは世論調査、「反対」のほうが多い法案が、国会議員の過半数で可決されてしまうのも、「多数決だから民主的」なのか。どうしたら、より民主的に人びとの意思を集約し、決定できるのか。「多数決を疑う」(岩波新書)は社会的選択理論の枠組みから、民主主義における「決め方」について考える手がかりを与えてくれる。著者の坂井豊貴・慶應大学教授にお話を伺った。

現行の憲法改正のハードルは妥当なのか

——憲法改正と多数決について。憲法は法律を縛るものなので、改正の発議にあたっては、通常の立法での過半数よりも高いハードルが課され、さらに国民投票での過半数が必要と。こうしたハードルは有効に機能するのでしょうか。

坂井 憲法改正のハードルをどこに置か、これはかなり難しい問題だと思います。まず制度についてお話しをさせて、発議には衆参それぞれの三分の二の賛成

が必要で、なおかつ国民投票で過半数の賛成が必要というのが、憲法96条の定めるところです。

かつては、この憲法改正のハードルはかなり高いものだと考えられていました。なぜかというと、中選挙区制だったからです。1993年までは日本は中選挙区制で、この制度の下では、ひとつの党あるいは与党が三分の二議席をとるのは、きわめて難しいのです。

ところが1994年の政治改革で、衆

議院には小選挙区制が導入されました。また参議院は小選挙区制ではありませんが、選挙区調整のために一人区が増えていて、傾向としては小選挙区化が進んでいるといえます。

小選挙区制では、各選挙区で一位の候補者しか当選しません。中選挙区であれば、二位や三位の候補者も議席を得ることができますが、小選挙区ではたとえ一票差でも二位では議席は得られません。ですから地すべりの勝利が起こりやすいのです。

実際に過去三回の総選挙を見てみると、民主、自民いずれが勝った場合でも、40%程度の得票率で70%を超える議席を獲得しています。こうしてみると、衆議院においては憲法96条が定める「三分の二」という要件は、見かけよりかなり弱いものになっています。

この点があまり指摘されていないのではないのでしょうか。言い換えると、憲法96条の条文は変わっていないのですが、「三分の二」という要件が、中選挙区制の時とはまったく意味が変わっているところだと思います。

憲法は法律よりも上位にあって法律を縛るものであり、そのなかでも改正要件は特別な位置を占めるはず。憲法の他の条文を制するのですから。ところが憲法より下位にある公職選挙法によって、その中身が大きく変わってしまったというわけです。衆参両院で三分の二というハードルが、こんな形で弱体化するのは、憲法制定時には思いもよらなかったでしょう。

そうなるに残るハードルは、国民投票

の過半数ですが、ここでのハードルがもう少し高いほうがよかったのではないかと思います。

どうすれば望ましい決定ができるか。ひとつはテクニカルな話なのですが、例えば憲法改正について、〇条をこう変えるという案(A)があるとして、国民投票ではこの「改正案」(A)と、「現行の〇条」(B)が示されるわけです。これは選択肢が与えられたように見えますが、じつはそうではなくて、潜在的には代替案(C)があるわけです。

この場合、多数決にかけると、AとBならBのほうがいい、しかしBとCならCのほうがいい、しかしCとAならAのほうがいい、というジャンケンのような三すくみが起こります。これを多数決サイクルといいます。こうなる現憲法

多数決で決めれば民主的か 選挙で勝てばそれが民意か

——選ぶ側からすると、AかBか、賛成か反対かという選択肢を与えられて、多数決で決めたのだから、といわれても…。

坂井 それが顕著に現れた例が、大阪都構想の住民投票です。これは現行の仕組みでいくか、大阪市をなくして5つの特別区に再編するか、というかなり極端な選択肢が二つしかなくて、どちらを選ぶか、というものでした。これははたして、選択肢を与えられているといえるのか。

私はよく諭すのですが、食事のときに「水」と「ウォッカ」しかなくて、どちらかを選べといわれても、それは選択の機会を与えられているといえるのでしょうか。私たちはメニューがうまく作られていないかどうか、ということをお茶とかビールもメニューに入っていないんじゃないかと。

橋下さんは、最終的には住民が決めるんだと言っていました。住民が何を求めるかという、与えられたスイッチを

の条文より改正した条文のほうがいい、とはいえなくなってしまう。

憲法は法律を縛る重要なものですが、それがいいのかわからないという循環が起こりうる。過半数程度の多数決で動かすべきものではない。そういう循環が起こらないような可決ラインはというと、64%程度というカプリン・ニールバフ定理という理論の成果があるのですが、そこからざっくり言っても60%程度の可決ラインはほしいところです。

いざにしろ現在、衆参で三分の二という歯止めは非常に弱いものになっているので、国民投票の可決ラインを現行の過半数ではなく60%程度に高める、そういう憲法改正をすべきではないかと思えます。

押すか、押さないかという選択肢がないんですね。別のスイッチを押すという選択肢はない。こういう形で「これが民主主義だ」と言われても、「いやそれは違う」と思えます。

選挙で勝ったのだから何でも決めていいんだ、という風潮もおかしいですね。政治家が、「自分は選挙で勝った」というのは分かります。しかし選挙で勝ったからこれが民意だと、自分のやりたい政策を進めることに対して、国民がそれを認めるのはどうなのでしょう。

例えば以前マイクロソフト社は、ウィンドウズというOS(基本ソフト)を自社のソフトウェアと必ずセットにして販売していました。ところが、それが独占禁止法の「抱き合わせ販売」にあたるので、公正取引委員会から指摘されました。消費者は、何から何まで全部マイクロソフトの製品を選ばないわけ、これはフェアな取引ではないということですね。

んです。マニフェストという政党の政策パッケージがあって、どっちを選ぶか。これは完全に「抱き合わせ販売」です。こんなセットをどちらか選べといわれても、その結果が民意ということにはならないでしょう。数年に一度、パッケージ販売しかしていないのに、人びとが何を欲しているか、わかるわけがありません。それにもかかわらず、有権者が「物分りよく」あの人は選挙で勝ったんだからと安易に追従するのは、民主主義にとって大きな問題だと思います。

有権者が直接的に意思表示をする機会が、もう少し増えてもいいのではないのでしょうか。何もかも直接民主主義でやれとは言いませんが、国の重要な決定事項に有権者がまったく関わっていない状態があるわけです。具体例を三つあげると、安保法制、原発、沖縄辺野古基地。世論調査でも「反対」が多く出たのに、政治はそういう方向には進まない。もう少し有権者の意思が反映される仕組みがあったらいいのに、と思います。

例えばスイスやカリフォルニア州のように、住民投票がもっと気軽にできればいいのではないかと。日本では住民投票も簡単ではありません。多くの地域では、住民投票条例の制定を求める有権者の5%の署名を、短期間で集めなければなりません。さらに、議会の同意が必要で(議会が同意しなければ住民投票はできない)。選挙で勝った人しか、なかなか政治にタッチできない仕組みになっています。

——辺野古新基地も、日本国憲法下ではじめて作られる米軍基地(沖縄の米軍基地は米軍統治下で日本国憲法の下になかった時代につくられた)ですから、憲法95条の規定にしたがって住民投票すべきではないのでしょうか。

坂井 その通りだと思います。ところが憲法を適用するかどうか、それを判断するのは政治家であり、行政です。法律を使う側は、ある問題について憲法を「使



坂井豊貴(さかい とよたか)

慶應大学教授

1975年生まれ。ロチェスター大学経済学博士課程修了(Ph.D.)。横浜市立大学、横浜国立大学、慶應義塾大学の准教授を経て、2014年より現職。専攻は社会的選択理論、メカニズム。『多数決を疑う』(岩波新書・2016年新書大賞4位)、『社会的選択理論への招待』(日本評論社)など著書、論文多数。2015年義塾賞。

3面から続く
わな」という判断もできるわけだ。

憲法だろが法律だろが、そのままではただの条文です。そこにそれ以上の力を持たせるためには文化や慣習が必要なんです。それが備わっていないんだと思います。そういう意味では、日本には立憲主義が根付いていないと思いますね。

立憲主義ということがよく言われるようになってきましたが、立憲主義とは権力分立と人権保障が大事なこと。それをどうやって学ぶか。ひとつの切り口になるのが、多数決だと思います。例えば小学校でも、多数決というのはよく行われると思います。そのときに

選挙制度と多数決

民意をよりよく集約するためには

——選挙制度について。選挙制度改革の際に、中選挙区では特定の支持票だけでなくも当選できましたが、小選挙区制では51%の支持が必要なので、幅広く民意を集約することが必要になると考えられています。ところが実際には、中選挙区とあまり変わらない20%台でも当選してしまつていくなっています。

坂井 実際、棄権も考えると、前回の衆院選小選挙区での自民党の得票率は、全体の25%くらいです。多数決でも51%の支持を集める必要はないんですね。

そこでひとつ、どうしたらいいかとこのことですが、小選挙区を前提にするなら、例えば1位に3点、2位に2点、3位に1点という具合に配点式にする。これはボルタールールというのですが、こういうふうになると、もう少しましになるのではないかと。

選挙にいかない人は、一票で変わるといふ実感が持てないのだろがと思えます。配点式にするとう位や3位にも意思表示できるので、今よりはもう少し自分の意思が反映されると思います。

多数決だけをやるのは、よくない。いっしょに何をやらなければならぬかと。ある議題について、それを多数決にかけていいかどうかを議論しなければいけないのです。

みんな誰かをいじめるといふ案を多数決にかけてはいけない、ということに直感的に分かると思っています。人をいじめることを多数決で決めちゃいけない、人権侵害をしてはいけない。そうすると、多数決の前提にあるものは何か、それは人権だ。そこから立憲主義は必要だね、という話になっていく。

そういうことがなくて、いきなり多数決＝民主主義という教育になっているのがおかしいということです。

もうひとつは、配点式にする組織票の影響が多少弱まるのではないかと。例えば前回の総選挙では、民主党、共産党、維新がそれぞれ候補者を立てて、共倒れするケースがかなりありました。どうして票が割れるかという、一票しか投票できないからです。そうすると相対的に強い自民党が勝つわけです。配点式にする、対抗勢力の側もそれなりに有権者の意思に応じた点数を得ることができま

す。こうすると小選挙区制の今の問題点も、ある程度改善されます。

——フランスでは一回目の投票で過半数に達する候補がない場合、決選投票が行われますね。

坂井 これもいいやり方ですね。できるだけ人びとの意思を集約しようということに、フランス人は関心があるんです。社会的選択理論が始まったのは一八世紀のパリ王立科学アカデミーですし、今でもフランス人の研究者で卓越している人は多い。日本でも決選投票くらいは

入れたほうがよいし、世界的にはめずらしいことではありません。

実際、自民党も民主党も党首選挙では決選投票を入れてますね。安倍さんだって党員投票では石破さんに負けたのが、決選投票で勝ったわけです。政党が党首選に取り入れるなら、国民の代表を選ぶ選挙にも取り入れてもらいたいですね。

日本では、民意を集約する方法は多数決しかない、と思込まれているのはなぜなのか。一番の理由は教育不足だと思います。小学校の教科書に、多数決だけでなく決選投票をつける、あるいは配点式のボルダールールというやり方もあると書いて、それを普通に教えればいいのですが。やはりこうした知識が世の中に広まっていない、ということなのでしょう。

逆にいうと、ようやくそういう知識の必要性を感じるようになってきた、ということでしょうか。小選挙区制は制度の副作用が大きい。それに気がつきはじめて、危機意識が高まってきているのではないかと。

多数決程度の「悪い」制度で動く社会のほうが、「いい」社会なのかもしれないが、多数決では社会が上手く動かなくなってきた。もっとちゃんとした制度が必要ではないか、ということ。この本も注目されているのだと思います。

では中選挙区制がいいかということ、それも問題です。「政治とカネ」の問題もありますし、一選挙区で四人も五人も当選できると、多少悪いことをしても、一定の支持者がいれば当選できてしまいます。また野党は、「万年野党」に甘んじていることができません。

そこで小選挙区にすることで二大政党化を促し、政権交代可能な政党構造にしようということだったわけですね。これは工学的な発想ですが、それをもっと徹底すべきではなかったか。小選挙区制と比例代表制を並列させてしまったので、たとえば共産党は比例での議席確保のために小選挙区でも候補者を立て、その

結果民主党と共倒れになって与党が勝つと。

比例代表だけだと二大政党制になり、小選挙区だけだと二大政党制になるのですが、その両方をミックスしてしまったので、制度が本来持つはずのよさが出なくなっている。

今も選挙区割りも焦点になっていますが、本当はもっと制度設計の基本的なところを見直すための議論をすべきだと思います。そしてその際には、私が携わっている社会的選択理論のような数理的なアプローチと、政治思想や歴史からのアプローチを融合させる必要があると思います。

また小選挙区制の問題としては、もうひとつ、政党の問題があります。自民党のそれなりの議員は、中選挙区なら党の公認が得られなくても下位当選できましたが、小選挙区では公認権を持つ執行部の力が非常に強いので、執行部に盾つけないということになります。

自民党が国会で過半数を占めていますが、それが多数派支配になっているか

多数決を疑う

多数決を批判していますが、多数決だけが悪い、ということではないんです。多数決というのは最後のところで、そこにいる過程こそが本質、というのはあります。多数決にいたる過程がないがしろにされたまま、数で決めるということであるから、多数決に疑問をもつ人が増えるのではないのでしょうか。

その具体例は、やはり安保法制だと思います。国会の審議時間は長く取られていますが、例えば内閣法制局も、これまでに違憲としていた集団的自衛権の行使を合憲とする根拠を、まったく明らかにしませんでした。これまでは、そうした厳しい議論のときには文書を残していたのに、検討した文書も残されていない。総理の答弁もかみ合わないままで、まともな議論が成立しない。にもかかわら

という、必ずしもそうではなくて、自民党の中でも少数派が多数派を支配している構図があると。じつは少数派支配になっている、ということが大きな問題です。

これは党内民主主義にかかわる問題です。日本は国会議員が五人いれば「政党」ということになっていて、その政党の力バハンスについては、まったく問われません。国会は民主的でも、国会を支配する政党が非民主的であれば、実質的にそれは非民主的な政治体制になってしまふ。政党をどう飼いなすか、これも大きな課題です。

イギリスも二大政党ですが、候補者は党の執行部には選ばれないで、地域の政党支部によって選ばれるので、執行部の決定に対して異論を唱えることができます。日本とは仕組みが違いますが、アメリカの国会議員もやはり独立性が高く、草の根政党の側面がかなりあります。日本は上意下達の傾向が強い。ここは何とかしないといけないでしょう。

審査時間だけは過ぎていく。このように多数決の前の段階、プロセスがないがしろにされたまま、「多数決で決まったんだから」と。こういう多数決の使い方は非常にまずい。

「多数決で決めたんだから民主的だ」という言い方もよくないですね。制度的にできるということ、やっていいということ、レイヤーが違います。論理的な受け答え、まともな議論をしないで、時間が来たから多数決で通すということに対して、「それをやっちゃだめだ」という国民の批判の声が重要だと思います。

多数決で決まったんだから、国会の過半数で通ったんだから認めざるをえない、それが民主主義だという理解は、民主主義を非常に誤解しています。

「がんばろう、日本!」国民協議会 会員になりませんか

同人会員 24000円 購読会員 3500円 賛助会員 50000円 (いずれも年間)

「がんばろう、日本!」国民協議会
郵便振替 00160-9-77459 / ゆうちょ銀行 019店 当座 0077459
会員には機関紙「日本再生」(月刊)を送付。
同人会員は、「囲む会」(東京)参加費 1000円 / 購読会員は 2000円。
要綱 (<http://www.ganbarou-nippon.ne.jp/>) をご参照ください。



(4月8日。聞き手/戸田政康、石津美知子。タイトル、小見出しとも文責は編集部)

□第158回 東京・戸田代表を囲む会□

非正規化時代の労働法制

働き方の「いま」と「これから」を考える

ゲストスピーカー 野川忍 明治大学教授

40%を超えつつある非正規労働者

正規・非正規が階層化・身分化しつつある

野川です。お久しぶりです。

私の今日のレジュメでは「非正規雇用労働者への対応」というところが、やけに詳しくなっていますが、これはなぜか。非正規労働者の問題には社会的なアプローチ、政治的なアプローチ、経済的なアプローチなど、いろんなアプローチがあります。ただ非正規労働者というのは実は俗語で、定義はないんです。

たとえば法律の中に、非正規労働者というものは出てきません。法的な保護や規制の対象としてはパート労働者、有期雇用労働者、派遣労働者、この三類型が非正規労働者なんです。これらの方々に対して、今のところどういう法制度上の、あるいは裁判等を通じた判例法理による対応がなされているか、ということが議論の前提とならないと、たとえば「働くことが有益じゃないか」とか、「いつ



野川忍 (のかわ しんぶ)

明治大学教授

1954年生まれ。東京大学大学院法学政治学研究科博士課程単位取得。東京学芸大学教授を経て現職。ILO日本政府代表顧問、労働政策審議会公益委員、厚生労働省政策評価有識者会議委員、元日独労働法協会事務局長(2002-2006年)など。著書、論文多数。

ちの方向が効果があるんじゃないか」という議論をしても、そもそもそれは法的にできない、となったのでは不毛ですね。そのためにも、法的にみると非正規労働者の問題というのはこういうことなんだ、ということをご理解いただかないといけない、ということでご詳しくなっています。

まず、現在の雇用社会の風景はどうなっているか。非正規化が進んでいることはよくわかっているんですが、その中心は何なのか。

先ほどパート、派遣、有期雇用労働者と申し上げましたが、契約社員というのは有期雇用労働者の別名です。ここで契約社員という時の「契約」とは、「期間を契約している」という意味です。たとえば一年間の期間を決めて雇っている、だから一年が終わったら自動的にあなたと

の契約は終わると。こういうことが明確に合意されていることを、日本では「契約社員」という言い方をします。

この中身ですが、「正規・男性」が81.1%、「非正規・男性」が18.9%と、やはり日本は男性社会ですね。何だかんだ言っても、雇用されている男性の八割は正規労働者なんです。

ところが女性は53.8%が非正規で、46.2%が正規です。女性は高卒で働いて花嫁修業をして結婚するものだ、というような一定の「常識」がまたあった時代と違って、私が大学を出るくらいの頃からは、男女の進学率もさほど変わらなくなっているはずなんです。当然、女性と男性との能力の差はもうないはずなんです

が、雇用形態が男女でこんなに違っている。これは明らかに、女性に対して良好な就労の場が閉ざされている状況が続いている、ということですね。

ではどうした非正規労働者は、どこで増えているのか。一つは若い人が増えている。15歳から24歳では、平成二年に137万人だったのが、二十七年には231万人と、二倍になろうとしているわけです。15歳から24歳というのは、まずは正規で雇われるのが当然という年代です。そういう年代で非正規がどんどん増えてきている。これがまず非常に大きな問題です。

もうひとつは、高齢者です。平成二十七年で267万人が非正規です。これは65歳以上です。65歳以上なんだから、非正規で当たり前じゃないかと思うかも

している、ということですね。

女性活躍推進法ができましたが、女性に労働市場で活躍してもらおうという傾向は、今に始まったことではありません。まず均等法がそうです。一九八五年にできた時は努力規定ばかりで、「こんな使えない」と言われていたんですが、それなりに努力して、今は性別差別をあらゆる雇用の場で一応は禁止し、間接差別もダメだと。できたころから比べたら同じ法律とは思えないくらい進歩していると思います。

「女性活躍」と軌を一にして進んできた女性の非正規化

それから男女共同参画社会基本法が、九九年にできました。これは都道府県などの自治体が、「うちは男女共同参画でこういうことをやる」というと、優先的に予算が取れるというものでした。あるいは次世代育成支援対策推進法(2003年)では「ワークライフバランス」が言われるようになって、子供を育てながら働けるように、女性を支援しよう。そして今度の女性活躍推進法。

このように長い歴史があるわけですが、その一方で女性の非正規化がどんどん進んできた。一九八五年には、女性は正規労働者が67.9%、非正規が32.1%でした。それが完全に逆転する。その間

しませんが、65歳を越えても(年金受給年齢になっても)非正規でも働かなければいけない人たちがこれだけいる、ということなんです。

一言で非正規といっても、たとえばオランダでは五割近くの労働者がパートで働いていて、パートで部長になり、うっかりすると社長になることだってあります。つまりパートというのは働き方の選択であって、そこに正規労働者との区別はないわけです。

ところが日本のこういう状況を見ると、これは選択肢の一つではなくて、階層、身分の一つにどんどんなってきていると言えようと思います。

若者が置かれている現状 将来に希望が持てない

こういう現状をどう理解するか。

安倍政権の考え方の根底にあるのが、いわゆるトリクルダウンという考え方です。大企業が儲かっていけば、その関連会社も含めて多くの労働者の賃金に影響がある。それはさらに消費という形で、いろいろなところに波及するだろうと。簡単にいえばそういうことなんです。必ずしもそうは言えないと言われているところですね。

企業が儲かってても、内部留保ばかりがどんどん増えて、必ずしも賃金、とりわけ非正規労働者を含めた底辺の労働者の賃金には回っていません。したがってトリクルダウンという現実、少なくとも現在のところ見えてはいないし、将来的にも見えないだろうと。

女性に非正規化が進んでいるわけですね。皮肉なことに、女性の活躍というのは非正規労働者として活躍してもらおう、こういう実態になってきているということなんです。

賃金については、年収二百万円未満という人が、すでに二千万を越えている。貧困化ですね。子どもについては16%が貧困で、これはOECD三十四カ国の中でも最低の部類です。特にシングルマザーについては、極めて深刻な事態だということはお承知のとおりです。

一方新聞報道では、今年も春闘では千円単位で賃金を上げていくんだと。安倍さんは、もっと上げるんだとアピールしていますが。確かに企業の収益はそれなりに上がって、賃金も指標を見ると上がっている、というデータもある。つまり二極化が進んでいるということなんです。貧困はどんどん進んでいる。でも一方では、それなりに儲かっている人は儲かっています。

の超エリート女性は確かに生きがいもあるし、やりがいもあると思います。超エリートの女性がそれなりの地位につくことについての反発は、さすがに日本でもほぼ、なくなってきたかと思えます。

しかしこれもよく言われているように、本当に活躍したいのは、そんなにエリートではない、ごく普通の女性ですね。だからこそ高校や短大、専門学校等を出て夢を持って一生懸命働いている、そういう女性がもっと将来に希望を持っていくにはどうしたらいいか、ということが残念ながら心配されていない。女性活躍推進法も、やはりエリートのための法律だという気がします。

それから若年労働者が、ひどい目にあってる。若い世代では二十代後半で

も正規につけなくなってきたら、正規になるようにする者、なった者のいずれも減少する傾向にあります。

一九八三―八七年生まれでは、二十代前半だと約25%が非正規です。それと比べて一九六三―六七年生まれでは、非正規は10%弱。つまり若い人が、どんどん非正規化しているわけです。そういうこともあって、日本の若者はOECD諸国のなかでも一番、将来に希望を持っていない。

確かに15歳から24歳までの失業率は、フランス、ドイツ、アメリカ、イギリスでも軒並み10%、フランスは22%台、ところが日本は桁じゃないかと。これだけ見ると、「そんなわがまま言っんじゃない」となるんですが、ここには日本特有の問題があるんですね。

私もドイツにいたので分かりますが、日本でいうブラック企業みたいなところで働くんだら、むしろ失業するというのが世界の常識です。でも日本は、何をされようとまず雇われなきゃいけない、という社会通念があるんです。「なにブラブラしているんだ」「雇用先が全然ないわけじゃないだろう」と。

それはそうですよ。最低賃金以下で、

5面から続く

日二十時間働いて、というところだったから、いくらでもあると思います。そんなところでも、とにかく働くことが優先であって、「失業しちゃいけない」と。

でも、これは国際的な常識じゃありません。失業というのは悪いことではなくて、「今のところ労働力としてストックされている」、それでまた労働市場に出していく。そういう考え方がヨーロッパにはあるんです。

もちろん若年失業率は低い方がいいですよ。でもフランスは20%越えているから社会が崩壊しているかと言ったら、そんなことは全然なくて、若者だって日本よりずっと元気です。フランスの若者はデモに出るし、政治的な発言もしている。

日本の若者はブラック企業で働かかあるいは「いい年をした若い者が失業しているのか」と後ろ指をさされるか、そういう状況に置かれている。これではい

やでも非正規労働者として、なおかつかなりブラックなところも含めて、就労を強制されていかにざるをえないと思えます。そういう環境のなかで、自分がどんな職業人生を送っていくかについて、夢とか希望が持てないまま、ズルズルと働いていく。これが残念ながら今の状況です。

有期労働者に関する雇止め法理の意義

企業はアンフェアなことをしてはいけない

ここからは、非正規労働者の問題について法律はどう対応しているのか、お話しします。

非正規労働者について、法律では有期雇用いわゆる契約社員と、パート労働者と派遣労働者、この三つの類型で対応していると言いました。「他にもあるんじゃないか」「例えばアルバイトはどうなんだ」と思いかもしれません。でもアルバイトといっても、どこかに分類されることが多いんです。

アルバイトというのは普通は時間給で、フルタイムじゃないですね。だから

ドイツのような大陸ヨーロッパ諸国では、有期雇用は原則禁止です。例外的に有期で雇ってもいい職種や事業が列記されていて、それ以外は禁止。つまり雇用というのは無期であること、期間を設けないことが原則であって、ただし例外として有期もある。しかし日本は法律上、どんな仕事でも有期で雇っていい。これが一つです。

もう一つは、他の国では有期で人を雇ってもいい場合でも、回数とか年数で制限がある場合が多い。ドイツだと基本的に二年です。たとえば半年間の有期雇用なら、二年間だと三回更新して、全部で四回の期間ということになりますね。それを越えると自動的に無期になる。しかし日本は二十年でも三十年でも、ずっと有期契約を繰り返していい、となっています。

じゃあアメリカ、イギリスはどうだとよくアメリカと比べて、「日本は、まだまだ労働者が保護されている」「みたいなことを言う人がいますが、これは労働市場のあり方が全然違うんです。アメリカの労働市場は完全に外部労働市場です。どういうことかという、職に就くのであって、会社に帰属するわけじゃない。だから能力のある労働者は何度も転職する。転職するたびに賃金は上がっていく。実は転職回数が増えるほどいい。実はこちらアメリカだと、工場働くブルーワーカーは労働組合に入って長期間雇用されています。

アメリカでは、労働者は転職するのが当たり前だということが前提にあるので、有期労働を規制する必要がないんです。そしてアメリカは、長期失業労働者が一番少ない国です。つまり、いったん失業しても、よほどの事情がない限り、すぐに次の仕事が見つかるわけです。

日本では、一度解雇になったら、次いいい仕事を見つけるのは、なかなか難しいですね。しかしアメリカでは、会社をクビになるというのは、別に不名誉なことじゃない。要するに合わなかったというだけです。日本だって、クビになってもすぐ転職できる道があって、前の会社

よりも高い給料をくれる可能性はいくらでもあるとなったら、ブラック企業にしてみづく必要はないと思うんです。

アメリカはそういう状況なので、有期についても規制がないんです。しかし日本は全く違うにもかかわらず、規制がなかったの、これはやっぱりまずいだろう」と、いろんな方面から言われるようになってきました。

例えば「雇止め」の問題です。半年の期間で雇われていた人が、三年も五年も十年も反復更新をして雇われていたのに、いきなり「今回は更新しません」と。こういうのを「雇止め」と言うわけです。そこで雇止めされた労働者が、「自分はずっと働いてきたのに、いきなりそんなことを言うのは不意打ちだ」「法律上は、もう一回更新されていると認めろ」という訴訟を起す。これは、労働契約法に有期雇用に関する規定ができる前からあったんです。

普通に考えると、いくら何回も更新したとはいえ、契約はその都度終わってしまいますから、次は契約しませんということ自体は、違法でも何でもない。会社側が「わかりました、雇います」と言わない限り、「もう一度更新されたものとする」なんていう判断は、絶対出ないはずなんです。

ところが昭和四十年代くらいから裁判所は、「場合によっては違法だ」という判決を出すようになりました。簡単にいえば「それは裏切りだ」という考えです。確かに形式的には一回ごとに終わっているけれど、実際にはその人が、「自分は有期雇用だけれど、これだけ何度も更新されて、しかもやっている仕事は正社員と全く同じだから、特別な事情がない限り、このまま反復更新を続けていけるはずだ」と考えるのが当然であるような言葉を、会社の方でしているじゃないかと。

「あなたとの契約を必ず更新し続ける」とはもちろん言っていないませんが、常識的に考えて、そう言われているのと同じ状態を、会社の方で作っているんじゃないかと。それをいきなり「有期は有期だ」というのは、民法でいう信義則違反だ。

これは、契約を結んでいる両当事者は例え契約書に書いていなくても、互いの信頼関係を損なわないように行動しなければいけない、という民法の一般原則です。この観点からみて違法なので、もう一回は更新されなければいけない。

こうした最高裁の判決が何件か出て、労働契約法が改正されました。ポイントは雇止め法理の意義です。先ほどの話を法的な用語にすると、「雇用継続の合理的期待」ということです。「形式的には期間が満了すればその都度終わるけれど、私の雇用はもっと継続されていくんだ」と期待することが、本人の勝手な思い込みではなくて、「確かにそう思って当然だ」と

無期契約への転換権 不合理な労働条件の禁止

もう一つ、無期契約への転換というのができました。たとえば一年間の契約で契約社員が雇われて、五回目の更新が行われて丸六年目に入ると、有期雇用で雇われた期間が五年を越えることになり、五年を越えたところで、「無期契約の従業員になりたい」と労働者から申し出れば、使用者がそれを断っても、自動的に無期契約になるという極めて強力な規定を労働契約法十八条で置きました。

これは特に経済学者から、「そんなことをしたら、どの企業も丸五年直前で有期雇用を切る」と言われたんですが、それはどうも違うみたいですね。企業だって、有能な人だったら雇いたいわけですから、五年も働いてくれて、会社のこともよくわかってくれている有期の労働者を無期雇用にするのと、五年になる前に切っちゃうのと、どちらがいいか。成果をもらってほしいなら、無期にしたって何の問題もないわけです。

統計を取っても、真面目な企業は無期転換は「歓迎です」と言っています。これも使い方によっては非常に有効なんです。一つは「今まで有期だったのを無期に

という状態が生じていたら、会社が責任を取らなくてはならないと、最高裁判決が言ったんです(日立メデコ事件)。

こうしたことを法制化して、労働契約法に十九条ができました。その効果ですが、「同一労働条件による更新」と書きました。雇用継続の合理的期待を使用者が生ぜしめているとみられる場合は、たとえ使用者が「今回で終わり」と言っても、労働者の側が「いやです」と言えば、もう一回同じ条件で更新されたものとみなす、という法律の規定ができました。

企業はアンフェアなことをしてはいけないということが、法律に明記されたこととは大きいですね。

するだけで、十分にプレミアがついてい「だから賃金は下げさせてもらいます」といったら、これは必ずしも違法とはいえないんです。

それと無期転換になるのはいいんですが、労働条件についてどうするかは、「別段の合意があればそれによる」と法律には書いてある。そこで企業はあらかじめ就業規則を改訂して、無期転換コースを新たな人事コースとして作って、労働条件の一部については「今のままというわけにはいかないよ」と。こういうふうは無期転換制度を運用することになるのではないか、心配されているところなんです。

法律が施行されてから二年ちょっとなので、この無期転換権が行使されるのは三年くらい後になるでしょう。その時に経済状況があまりよくなないと、「無期転換はしかたないけれど、労働条件は切り下げ」ということが、起こってくるだろうと思います。

三番目は、「不合理な労働条件の禁止」(労働契約法二十条)です。期間の定めがあることを理由にした不合理な差別はいけない。有期労働者は正規従業員に

7面へ続く

6面から続く

比べてボーナスがないなど、いろいろな不利益があります。一方で「期間が終わったから辞めます」と、労働者から言う場合もある。企業からすれば、そういう人と会社に所属している従業員との扱いが違つのは当然だ、といつていいになります。ではそれを踏まえたくて、有期と無期で扱いが違う理由は何ですかと。たとえば通勤手当です。正規労働者は通勤手当を全額会社が負担するけれど、有期労働者にはゼロだということと訴訟を起すと、「二十条違反だから会社は通勤手当を払いなさい」といふことになりま

ただし「正規労働者と同額の通勤手当を支払え」となるかどうかは、わからないうつまりこれは差別禁止じゃないんです。不合理である限りにおいて、その部分だけ禁止しているのであつて、その差が合理的であると認められればいいわけです。だから通勤手当がゼロというのはおかしいけれど、いろんな事情を加味して半額払うよということ、それが合理的だとなるかもしれません。これは日本の一つの特徴です。「同じにしろ」とはなかなか言わない。あまりひどいのはだめだと、その部分だけ救済しろということになります。

派遣労働者―雇用者と使用者、どちらも

責任をとらない仕組みになりつつあるのは問題

派遣労働者についてはものすごく難しいので、なかなか申し上げたいところがあります。何が難しいかというところは、雇った会社と使っている会社が違つたところ。有期とかパートは雇った会社が使っているんですが、派遣は雇っているのは派遣会社、でも使っているのは派遣先ですね。そうすると簡単に言えば、この労働者について責任を取るのはいづれなのか、ということになる。どっちも責任を取らないような仕組みができてついで、それが非常に問題です。

派遣法は何度も改正されていますが、今や派遣の自由化はもう最高度に進み、ほぼどの職種でも派遣を使つていいし、かつ恒久的に使つていいと。確かに歯止めとしては、同じ労働者と同じ職で三年を越えて派遣として使っちゃいけないとなつています。ただこれは、派遣労働者にとつても不利だとも言われています。日本でも職業安定法上、派遣は労働者供給の一形態ということで、本当なら罰則付きで禁止されているんです。簡単に言えば、金をとつて自分のところの労働者をほかのところで働かせる、ということですから。

ただ「正規労働者と同額の通勤手当を支払え」となるかどうかは、わからないうつまりこれは差別禁止じゃないんです。不合理である限りにおいて、その部分だけ禁止しているのであつて、その差が合理的であると認められればいいわけです。だから通勤手当がゼロというのはおかしいけれど、いろんな事情を加味して半額払うよということ、それが合理的だとなるかもしれません。これは日本の一つの特徴です。「同じにしろ」とはなかなか言わない。あまりひどいのはだめだと、その部分だけ救済しろということになります。

も派遣会社の多くは中小零細企業で、派遣先の子会社だったりするわけです。こうした状態が、以前から問題視されてきました。そこで最高裁のある判決を契機として改正されたのは、もし派遣先がきちんとした労働者派遣の枠組みから逸脱している違法派遣―「偽装請負」ということがありましたね。あれは請負を装っているけれど本当は派遣だ、ということ。それが違法だと分かっている場合は、労働者から「私は派遣先と労働契約を結びたい」と意思表示したら、自動的に派遣先と労働契約が結ばれたものとみなす、ということになりました。つまり違法派遣で使われている派遣労働者は、自分の意思によって派遣先の従業員になることができるわけです。ただし合法派遣は、そうはいかないんです。これは未だに、それこそ十年派遣されていようと二十年派遣されていようと、有期雇用の場合とは違つて、決して派遣先の労働者にはなれません。雇っている者が別にいるからです。したがって合法派遣については、たとえば派遣会社が潰れてしまつて、派遣先から「じゃあ、さようなら」と言われた場合、これは残念ながら解雇とは言えないんです。派遣先が雇っているわけではないので。それからパートタイマーですが、これは統計の取り方が非常に難しいんですが、一千万人いるといわれています。パート労働法という法律があつて、「当該事業所の通常の労働者の労働時間よりも短く働く者」となつてはいるんですが、その「通常の労働時間」というのが今、分かっていくなつてきている。いろんな労働時間で働く人がいるので。パート労働者の最大の問題は均等待遇、均衡処遇ですね。これは徐々に広がつてはきています。正規従業員の労働時間をフルタイムとすると、それより短く働いている労働者、パート労働法概念によるパート労働者については、たとえば労働時間が短くても人事のコースが正規労働者と同じである。つまりパート用の

人事コースというのはない、ということ。やっている仕事が正規労働者と違わない場合は、賃金等の労働条件は同じでなければならぬ、ということになりました。これは最近どんどん改正されて、百万

全員参加への模索

女性、高齢者、障害者の労働市場への参加

ここからは「全員参加への模索」ということで、これまで周辺的と見られてきた労働者―女性、それから高齢者と障害者を、どう労働法制で扱うようになったか、少しお話しします。

まず女性活躍推進法・育児介護休業法・パート労働法は、それぞれ改善はされてきています。女性活躍推進法はできたばかりですが、基本原則が三つあります。一つは「女性に対する採用、昇進等の機会」が積極的に提供されて、その個性と能力が十分に発揮できるようにすること。女性の雇用場をもっと増やせという意味です。そして女性が結婚、妊娠、出産、育児、その他家庭生活に関する事情により、やむを得ず退職することが多いことを踏まえて、職業生活と家庭生活の両立を図るために必要な環境を整備すること。それから本人の意思の尊重に留意すること。

具体的なことは何も言いません。つまり、ある具体的な措置が女性活躍推進法に照らしてどうなのか、と言えるところになるというだけです。たとえば残業が夜十時までなのは当たり前、女性も男性も同じように残業しているということでは、結婚して子どもが生まれて、ご主人も働いていて、親が近くにいるわけでもないとなつたら、辞める以外に手がない。こういう場合には、法的にはある程度は意味があります。

たとえば女性活躍推進法ができたのに、この企業は私のような立場の者に何もしてくれないと訴えたら、慰謝料が取れるかもしれません。企業にはそ

人以上が該当するようになってきているんじゃないかと言われています。ただたとえばオランダやドイツなどのように、正社員との間で労働時間が違つただけであつて、ほかは全部同じということと比べると、まだまだ問題が多い。

この問題は「全員参加への模索」ということで、これまで周辺的と見られてきた労働者―女性、それから高齢者と障害者を、どう労働法制で扱うようになったか、少しお話しします。

まず女性活躍推進法・育児介護休業法・パート労働法は、それぞれ改善はされてきています。女性活躍推進法はできたばかりですが、基本原則が三つあります。一つは「女性に対する採用、昇進等の機会」が積極的に提供されて、その個性と能力が十分に発揮できるようにすること。女性の雇用場をもっと増やせという意味です。そして女性が結婚、妊娠、出産、育児、その他家庭生活に関する事情により、やむを得ず退職することが多いことを踏まえて、職業生活と家庭生活の両立を図るために必要な環境を整備すること。それから本人の意思の尊重に留意すること。

具体的なことは何も言いません。つまり、ある具体的な措置が女性活躍推進法に照らしてどうなのか、と言えるところになるというだけです。たとえば残業が夜十時までなのは当たり前、女性も男性も同じように残業しているということでは、結婚して子どもが生まれて、ご主人も働いていて、親が近くにいるわけでもないとなつたら、辞める以外に手がない。こういう場合には、法的にはある程度は意味があります。

たとえば女性活躍推進法ができたのに、この企業は私のような立場の者に何もしてくれないと訴えたら、慰謝料が取れるかもしれません。企業にはそ

企業側が立証しなければいけないんです。こういう傾向で、育児・介護休業は取りやすい方向に一応は行つていて、ということ。高齢者については高齢者雇用促進法で、65歳までは必ず企業は何か雇わなければならぬ。あとは70歳まで働いてもらうためにどうしたらいいか、ということが取沙汰されています。

障害者雇用は、最近いきなり進んできました。まず障害者差別禁止法という法律ができました。それから障害者雇用促進法という法律もできて、「障害者に対する合理的配慮」をめぐる訴訟がたぐん出てきました。障害者を持つている人を雇うときに、まったく同じ扱いはできない。これは当たり前です。そこで法律が求めているのは、「企業が合理的な配慮をすること、その障害者が他の人と遜色なく働けるようにしないさい」「採用の時からそうしないさい」ということです。

採用でいうと、例えば目が不自由な方に対して、同じ試験をやつたら合理的配慮をしているとはいへませんね。大学入試も点字でやります。企業も、目の不自由な方が自分の能力をきちんとアピールできるような試験をしないさい、ということ。雇つてから障害を持った方についても同様です。今まで元気で働いてくれたAさんが、足を一本失つてしまった。彼を雇い続けるという場合に、足が一本なくなつても働けるような配慮を使用者がする、ということになってくるんです。

ではなぜ訴訟が起きるかということ、「これで合理的配慮をしたことになるか」という訴訟です。障害者側が、「こんなじゃ自分は能力を発揮できない」というと、直接的にはそういう障害者をクビにしちゃうんです。企業としては配慮したけれど、もう無理だ、悪いけどやめてもらうよと。その解雇の有効性を争つ時に、前提としてその障害者に対して合理的な配慮をしたか、しないかが問題になるん

企業側が立証しなければいけないんです。こういう傾向で、育児・介護休業は取りやすい方向に一応は行つていて、ということ。高齢者については高齢者雇用促進法で、65歳までは必ず企業は何か雇わなければならぬ。あとは70歳まで働いてもらうためにどうしたらいいか、ということが取沙汰されています。

7面から続く

これはすくなく難しい判断です。まず個々の障害者ごとに事情が違うのと、合理的配慮を求めた障害者雇用促進法の規定は、すべての企業に同じ配慮を求められません。中小零細企業がやれることは限られているので、その企業の規模とか

労働法制は今後どうなるのか

プロフェッショナル制度、解雇の金銭解決

では労働法制は今後どうなるか。大きなポイントを二つお話しします。

一つはプロフェッショナル制度、これは労働時間の自由化です。ブラックバイト、ブラック企業は、割増賃金を払わないうで休日労働させたり、深夜労働させたり、残業させたりしています。そこで労働時間と賃金を切り離す形を取りたいわけです。

今のところ裁量労働制というのがありますし、管理職は労働時間の規制をほすれることになっていますが、実は管理職の方は裁判例がいっぱい出てきて、企業としてはかなり厳しくなりました。つまりその企業で課長と言っているのが、部長と言っているのが関係ない、というのが法の考え方です。実質的に自分で労働時間のマネジメントをできる人でない限り、遅刻とか早退という扱いを受けているなら、その人は割増賃金をもらわなきゃいけないというわけです。

ただし、処遇が部下よりも一定程度上であれば、違法と見なさないことになっている。なぜかと言うと、平社員だった時は残業代で稼いでいたのに、課長になったらそれができないので、平社員の時よりも収入が少なくなってしまう、とどこで不満がでるわけ、そこが解消されれば大分違うわけです。そこで管理職手当で十分稼いでいますというなら、それはちょっと目をひくという。それ自体が問題じゃないかという議論も、もともとあります。

労働者の数などを踏まえて、それぞれの企業の特徴に応じて、期待できる範囲での合理的な配慮だ。そうなりますと、訴訟ではすくなく難しい判断を迫られますね。これが今後どうなっていくかは、非常に大きい問題だろうと思います。全員参加とは言っても、こういう諸問題があるというわけです。

こういった状況の中で、経営側を中心にプロフェッショナル制度をやるのと。これは管理職等だけでなく、一定の専門職については労働時間の規制を全部はずそうということです。たとえば金融アナリストとか、われわれのような研究職などで、賃金が一定程度高いなら一年収1075万円以上といわれていますが、これに該当するんじゃないかと。国会では通らないんですが、次の国会ではおそろしく出てくるだろうと思います。

これが橋頭堡となっていて、どんどん広がっていくのか、ここまで認めただかからもう認めない、という歯止めの意味を持つのか。今の政治情勢だと、ちょっと心配だなと言えますね。

二つ目は解雇の金銭解決です。実は私は必ずしも反対ではないんです。なぜかと言うと、ブラック企業に「何をされてもいから雇ってくださ」としがみつくような人生は、やっぱりまずいと思うんです。「俺のことをクビにするんだ」たら一千万円出せ」とか言って、出て行く方がいいと思うんです。

ただなぜこれが問題かと言うと、やっぱり労働市場のあり方が違うからなんです。さっきも言ったように、アメリカは解雇は自由です。労働者もさっさと辞めて、もっといいところに移る。こういう状況であれば、私は解雇の金銭解決は問題ないと思っています。なぜ日本で問題になるかと言うと、そういう労働市場じゃないからですね。

解雇の金銭解決も、おそろしく次の国会ぐらいでは出てくるでしょう。政府が出す法案は、労働者に対していきなり「お前はクビだ」、「その代わり金は払ってやる」ということを許す、とまでは言っていない。今度出てくる解雇の金銭解決というのは、「この解雇は違法で無効です」という場合の処理の仕方です。

今までは、会社側がある労働者をクビにして訴訟になり、この解雇は違法ですという判決が出た後になるか。復職です。ところが現実には復職できないんです。それにはやむを得ない事情もあるんです。解雇訴訟をやって、たとえば最高裁まで行くと五六年はかかります。今のスピードな時代で五年前と今とで

展望／労使関係の再構築と労働市場の転換

最後に展望ですが、一つは労使関係の再構築です。まず労働組合が弱すぎる。日本ほど情けない国はないです。それがどんなところに影響を及ぼしているか。

たとえば紛争解決のための機関は、いっぱいできています。法テラスも、労働審判制もあります。都道府県の労働局はワンストップ窓口として、問題があったらそこに行けばいいことになっていきます。でもどれもタタじゃないんです。こうしたコストのかかる紛争解決システムを作るのはいいことなんです。労働組合が強ければ、それは労使交渉でやっていけます。

組合がなくなる、弱くなる、あっても会社の第二人事部という状況だと、それができる。労働者はどうしますか？外に行きます。それは会社にとっても決して有益なことじゃないと思います。会社の恥部が、どんどんさらけ出されるわけですから。会社の中できちんと解決する。強くて聡明な労働組合が会社にあれば、それが可能なわけです。賃金にしても、安倍さんに「上げろ」なんて言ってほしくないですね。本来労働組合がやるべきことです。たぶん

は、その人が働いていた部署も会社の事情も激変していますね。だから復職と違ってポストないよ、という事情だっているわけです。

そこでおそろしく今度の法律で出てくるのは、裁判官から見るとこの解雇は違法で無効ですと、でもこの労働契約は解消しますという宣言をして、その代わり会社が解雇したのは悪いことだったんだから、お金を出さないという法案です。皆さん、どう思われますか。これもさっきのプロフェッショナル制度と同じで、それがより広がって、金さえ払えばクビにできるという方向に行くのか、これを認めたらだかもう認めない、という歯止めの方向に行くのか。

ドイツは労働組合の組織率が20%を切るうとしていますが、それでも労働組合と使用者団体が結んだ労働協約が、拡張適用といて、組合に入っていない労働者にも広がることになっている。だから労働組合と使用者団体が結んだ労働協約が、ドイツの労働者の70%以上を支配し

ています。そういうやり方で行くべきなんですね。

組合が無茶な要求をしたらどうすんだといいますが、労使関係の中で合意したなら、それでいいんです。それが労使関係ですよ。組合だって、もっと上げてほしいところを、会社の経営状況をみて控えるかもしれないし、会社のほうも交渉で要求を飲んだら仕方ないと。経済合理性だけではなく、お互いが交渉して合意したところで物事が決まるというのが、労使関係のあり方です。これをどうやって復活できるか、考えなければいけないと思います。

一つは傾向としては、委員長が社長とゴルフするという労組ではなくて、本当に底辺の労働者が組合を作り始めていることですね。介護労働者も労働組合を作っていますし、派遣労働者の組織率も、パート労働者の組織率も、上がりつつあります。そういうところから、新たに希望が出てくるんじゃないか。

もう一つは非雇用就労です。雇われて働くというのは、私は人間の本来の姿じゃないと思っっているんです。「雇われる」というのは、相手の命令に従うということ。人間は平等なはず。だから雇用されない就労のあり方が、もっ

と広がるべきだと思っんです。日本は雇用社会ですが、たとえばイタリヤは職人の世界ですから、雇用は確か六割を切っているはず。ほかにもたとえば労働者協同組合とか、雇用されないでも十分に幸せになれる働き方は、いろんな形でできると思います。

あともう一点、同一労働同一賃金ですが、今言われているのは本来の同一労働同一賃金じゃないですね。さっき例に挙げたパートタイマーなどの非正規労働者と正規労働者との間で、あまり不合理な格差がある場合それはいけないよ、ということ。もっと一般化して広げようという動きです。逆にいえば、賃金その他に差があることを正当化する理由を確定しちゃう、ということ。さっき言ったように、パートタイマーなど非正規雇用と正規雇用の間に、あまりにも不合理な差があるから、これをもうちょっと改善しようというところから出てきているので、「同一労働だから同一賃金だ」というのはスローガンに過ぎず、法の目的には現実的にはならないという状況です。

(4月4日。タイトル、小見出しとも文責は編集部)

□第159回 東京・戸田代表を囲む会□

「アベノミクスの正体」安全保障と経済政策を国民の手に取り戻す！

ゲストスピーカー 尾立源幸・参議院議員

はじめに

参議院議員、民進党の尾立源幸です。大阪選挙区から二期、十二年間仕事をさせていただいています。今年は改選にあたります。

今日は「アベノミクスの正体」という私が書いた本を軸に、お話しさせていただきます。本題に入る前にいくつかお話ししたいと思います。

最近、「国民怒りの声」という新しい政治団体ができましたが、私は好意的に見ています。というのも、「野党がバラバラでは勝てない」ということで、三十二の一人区ではかなりの野党共闘が進んできました。ただ比例区を見ますと、

8面から続く
今の既成政党では、なかなか有権者のみなさんが「投票に行こう」と思えるような状況になっていません。

参議院選挙の投票率はこれまで、だいたい五〇パーセントです。政権交代が起こった選挙や、小泉さんの郵政解散選挙では、七割近い方が投票に行っていましたから、かなりの落差があります。こういう人たちに、どう参加してもらうか。結果が見えるからもう行への止めようとか、魅力的なところが無いから止めようか、という方々に投票所に足を運んでいただくことが大事だと僕は思っています。「国民怒りの声」がそのひとつのきっかけとなれば、と期待しています。もうひとつ、三月二十七日に新しく結党した民進党について。民進党の綱領に

安倍政権の下での「報道の自由」の危機 TPPも国民に知らされないまま進められていく

今日用意したのは、三月二十五日に私が予算委員会で安倍総理と質疑したときの資料の一部と、「アベノミクスの正体」から出してきた資料です。

予算委員会ですと申し上げたのは、安倍さんの言動と国民感情との乖離です。例えば安保法制が成立した日に、「引き続き国民の皆さんに粘り強く必要性について説明していく」とおっしゃっていたんですが、ゴルフばかりして全然説明していません。また「保育園落ちた、日本死

は第一に、自由な社会を守っていくこと書いてあります。二番目が共に助け合い、支え合う共生社会と。もう一つは「今さえよければいい」ではなくて、未来への責任をしっかりと果たしていくこと。この三つの基本理念を軸に結党しました。また政策の実現にあたっては、働く者、納税者、消費者、生活者—どちらかというと供給サイドでなく、需要サイドの立場で政治を考えようということ。さらに既得権とはしっかりと戦うこと。これはわれわれの立党の原点ですので、改革政党でありたいということ。平和主義をしっかりと引き継いでいこう。

とありますが、その後は原発に関する情報隠しみたいなこともあったり、記者クラブが復活したりというので、野田政権のときには22位まで下がりました。ところが、安倍さんになってからは一気に53位、そして今年72位と、モンゴルとかタンザニアより下と聞かれています。先日、古賀茂明さんと話をしたんですが、古賀さんは「表現の自由」国連特別報告者のデビッド・ケイさんと面談して日本のマスコミの内情をお伝えしたそうです。デビッド・ケイさんは、日本のマスコミ、報道関係者はみな「匿名でしか話さない」と驚いていた。みんな「会ったことを内緒にしてくれ」と言っていた。古賀さんだけが「実名でいい」と言っています。これにショックを受けた。

ね」に対するリアクションとか、妻がパートで働けば二十五万とか、国民の生活や気持ちとかは離れている。

もうひとつ私が非常に危機感を持っているのが、報道の自由度ランキングです。ご承知かもしれませんが、「国境なき記者団」というフランスの団体が、世界の約一八〇ヶ国の報道の自由度を測って、毎年発表しています。これを見ると、日本の最高は鳩山政権のときの11位。これはおそらく記者クラブを廃止をしたからだと

いま進められようとしている。あるいは日本で禁止されていて、アメリカでは使われている添加物とかホルモン剤が、千ぐらいいあるそうです。それが日本に入ってくることも言われています。またアメリカはそもそも、遺伝子組み換えの表示義務がありません。日本は一応あります。ただ条約の中には、技術の進歩を阻害するような行為に出ちゃいけないという条文があります。これは、今言っ

国民の年金で株を買えば その損失の責任は誰も取らない

もうひとつ、私は会計士、税理士をしておりまして、皆さんの年金基金の運用について質疑をしました。年金基金は株式で運用されています。株価は上がった下がりたりします。政府は「長期的に見てくれ」と言っていますが、どうでしょうか。アメリカのダウは確かに右肩上がりですが、日経平均は右肩下がりです。「長期的に見てくれ」といわれても、どこか上がっているのかということですね。

それにもかかわらず、株式での運用比率を上げてしまいました。国内株式、外国株式が以前はそれぞれ12%、それぞれプラスマイナス6%で、基本的には株式は全部で25%だったのを、二〇一三年から国内株式25%、外国株式25%に引き上げています。さらにこれもプラスマイナス9%、8%ということで、全部足すと67%まで行ける。非常にリスクのある運用方針をしているわけです。

年金って国民の皆さんのものじゃないですか。にもかかわらず皆さんに、「こういう運用をしていいですか」と、例えば決を取ったわけでもない。選挙の時にこういうことを訴えたわけでもありません。勝手に今の政権がやっちゃっている。じゃあこの責任はだれが取るのか、誰も取らないですね。過去にも年金基金を浪費した社会保険庁のグリーンピアとか何とかがありました。あれも全部で三兆

たような化学薬品とか遺伝子組み換え、そういうものを日本側が規制してはいけない、とも読めるんですね。規制した時には、アメリカで裁判になることも考えられますが、この辺ははっきりしません。ですからもっとも情報を開示して、熟議をして決めていかなければいけない。報道の自由度がどんどん下がっているというのは、こういうところにも関係して行くわけです。

円くらい毀損しましたが、誰一人政治家も官僚も責任を取って「退職金返す」とか「辞める」とか、そういうことはありませんでした。あるいは「消えた年金」というのもありました。われわれの政権でかなり復活するように努力しましたが、それでも見つかからないものは最後まであります。これも、誰も責任取らないですね。

このGPIF(年金積立金管理運用独立行政法人)の運用だって、どんなに損をしても誰も責任を取らず、結局は年金カットとか保険料のアップ、または年金支給時期の先送りというようなことで、ツケはわれわれに回ってくるわけです。主権者として、本当にこんなことを許

また待機児童が大変だということ、問題になりましたね。全国で二万五千人くらいが待機児童だと言っていたんですが、最近厚労省が調べると七万人を越える。その基本的な原因としては、保育士さんが定着しないということです。全業種平均の給与が三十三万円なんです。保育士さんは二十一万ということ、十

介護職、保育職の処遇改善 政治の意思があれば、予算の組替えで財源はできる

以上差がある。キツイ、厳しい、責任が重い中で、保育士さんがほとんど辞めていってしまうこともあって、われわれは月五万円の保育職の待遇改善の法案を出しています。

介護職の方も大変です。私も介護の現場を、夜勤のときに視察に行ってきた。そこは居住型の施設で、みなさん家

しているのか。私は国会の内外で聞いているところです。三分割法といって、リスクのあるもの、中程度、リスクの低いものに三分割するのが、運用のイロハのイなんです。逆にいうと、みなさんの貴重な年金を三分の二までリスク資産につき込んでいっているのは、異常な状態です。

これはなぜかという、要するに株を維持したいから。アベノミクスというの、円安にすること株高にすることです。そうすると、何となく経済が良くなったと思えるので。とりわけ株価が上がることが、アベノミクスの一つの指標になっていました。そのために株を買わせるわけです。

私もいろいろ調べているんですが、年金基金だけではなく、日銀もETF(上場投資信託)というもので、買を入れるています。前場で下がった時に、ポント後場で日銀が買を入れていて、今何兆円だったか、ちょっと忘れちゃったんですが、日銀が持っている資産はその半分を超えています。一つの資本市場で官が、しかも日銀というところが半分以上資産を持っているようなマーケットが、果たして本当に健全なマーケットなのか。

これは企業からすると、日銀が株主になるわけです。こういう市場は、私は不健全だと思っています。いろいろな意味で、非常におかしなことになっています。

介護職の方も大変です。私も介護の現場を、夜勤のときに視察に行ってきた。そこは居住型の施設で、みなさん家



尾立源幸 (おだち もとゆき)
参議院議員
1963年生まれ。慶應大学卒。税理士、会計士、行政書士。2004年参議院初当選(大阪選挙区)、2期目。元財務大臣政務官。
http://odachi.info/

9面から続く

賃を払って入って、そこで介護サービスを受ける。入居者は四十人、夜勤は何人だったと思いますか？ 実は一人大っぴりです。

本場にコールが鳴りっぱなしです。そのたびに飛んで行かなくちゃいけない。それ以外にも、おしめの取り換えがあるし、徘徊する方もいます。僕が見ていた限りでは、一回も席につかずに走り回っていました。「やりがいはある」と言ってくれていましたが、「この人はいつまで続くかな」と、僕も気が気ではありませんでした。

今日は、二〇二五年には介護人材が三十八万人も不足」というデータも持ってきました。あと九年以内に三十八万人も不足するということ。じつは実際にどれだけ不足するか、というデータは今までなかったんです。

それで厚労省、内閣府などの若い人を呼んで、「介護人材がどのくらい不足するのか、ちゃんと計算しているの？」と。言ったんです。「あなたたちも自分の親とか、将来面倒見なければいけないでしょ」「介護離職とか、他人事じゃないでしょ」と、とにかくしつかり数字を出してとくれと。それで三十八万人不足するというデータを出してきました。

どうやってこの不足を補うのか。みなさんが税金や保険料を払って、いざというときに「こういうサービスがほしい」というのも、いや、人が足りないのですわ」ということになりかねない。「介護離職」に続いて、「介護難民」ということが実際に起こる。これをどうするのかが。

一つは、介護職がきついで辞めたという人に、戻ってきてもらうということがあります。ただ、これでも足りないんです。そこで、技能実習生に介護職を新たに加えて、海外から来てもらうということになりました。しかし法律が通ってありません。国会ではおそろしく継続審議になろうかと思えます。

これは、技能実習生として最大日本に五年間いられる仕組みを作ることで、プラス介護福祉士というのは在留資格がない

ので、介護福祉士という資格を在留資格に加える、こういう改正案です。私は推進派としてお願いをしています。

そういう意味で、介護職の待遇も改善しなきゃいけないということで、月一万円。これも五万円に上がったんです。が、保育士さんとセットで出させていた

できませんでした。これで予算が四六〇億円、必要なんです。財源をセットで、安倍総理に提案しました。財源になりうる項目ということで資料にも書きましたが、例えば二十八年度予算案の一般歳出、その1%を各役所から拠出すれば五七八〇億円になります。これは、総理のリーダーシップがあれば一兆円でできます。

一方で、防衛費はどんどん増えています。安保法制が通ると防衛費が膨らむんじゃないか、と私の本の中でも書いています。

安保法制は、アメリカから「やれ」と言われてやったことは、ご案内の通りです。アメリカの国防費を見ますと、そのことがよくわかります。アメリカは二〇一五年で、日本円で三十五兆六兆の国防費を使っています。日本が五兆円くらいです。それが二〇二二の後はずなぎ上りに増えて、二〇二一年で八十三、四兆円。日本の国家予算が九十六兆ですから、それに匹敵するような額を軍事費につき込んでいました。

その結果、アメリカといえども「もう持たない」と言われて、二〇二二年に、今後十年間強制的に約六十兆円軍事費を

削減しようという合意が、大統領と議会の間でなされました。ですから今は右肩下がりになっています。

ここで問題が二つあります。軍事予算を減らすと、兵隊さんの数を含めて縮小しなければなりません。その穴をどうするか。もう一つは、装備品も武器も減らします。アメリカは世界最大の軍事ビジネスの国です。アメリカ軍が武器を買わなくなったら、アメリカの軍需産業は衰退します、雇用が失われます。

そこで同盟国の日本に、お金と人員の面で協力してもらおうじゃないかと。こういうことが、安保法の背景にはあるということ。です。

「週刊プレイボーイ」が、集团的自衛権を行使したらこんな装備が必要になるという表を載せていました。十年間で二十二兆円、新たに武器を買わなければいけないなるだろうと言っています。年間にするると二兆円くらいの買い物になるんですが、これはアメリカの国防費の削減とびったり合っている、という分析を私もさせてもらいました。

表のなかにオスプレイと書いてありますが、安倍さんはさっそ買ってきましたね。一機百億となっていますが、部品とかアフターメンテナンスも入れると一機に二百億なんです。それを十七機も買う契約をしました。安倍さんの決断でこんなことができてしまっわけですから、さっきの各省庁の予算の1%拠出だって総理のリーダーシップで出来るはずだと言ったわけ。です。

増える一方の企業の内部留保・法人向け減税 厳しくなる一方の賃金・雇用・全体の底上げを

アベノミクスは株高と円安がキモだったということですが、円安の結果、企業の内部留保がどんどん増えています。そして度重なる法人税減税です。

消費税1%が二・五兆ですから、消費税30%分くらい。すごいですよ。一方で人件費はどうかということ、一七二兆から一六八兆と、三兆六千億も減らしている。これは正規社員が非正規に置き換えられるとか、リストラとかですね。

それとともに安倍政権では、法人向けの政策減税がすごく増えただけです。これは租税特別措置（租特）といわれるもので、法人関係では三百くらいあるんですが、研究開発などで二〇二二年に比べて二・五倍くらいに増えている。いわゆる経団連企業にやさしい政策を、どんどんやっているわけ。です。

昔では、下流老人とか貧困女子とか、子どもの貧困、介護難民、待機児童という言葉が蔓延しているにもかかわらず、企業にはやさしい政策を続けている。これは本末転倒だと思えます。私は一般的な法人税をこれ以上引き下げる必要はないと思っています。今表面税率で20%台なんです。こういった租税特別措置などをいれると、日本のいわゆる大企業の実効税率は17%なんです。

もつこれ以上引き下げてなくてもいいですよ。今パナマ文書が話題になっていますが、タックスヘイブン（租税回避地）

アジアの地域統合と日米中

□第104回 シンポジウム パネルディスカッション□

内向きになりつつあるアメリカ アジアへの関与はどうか

司会 今日は、「アジアの地域統合と日米中」というタイトルです。

日本は北東アジアに位置します。お隣には中国という急速に台頭しつつある大国があり、一方太平洋を挟んでアメリカという大国があります。この地域は、こうした大国間の関係にどうしても規定されてしまうのですが、その中でも大国間関係を一定程度相対化した地域秩序を、ゆくゆくは考えていかなければいけないだろうということ。今日はASEANの視点を考えてみたいと思えます。

の定義のひとつは、税率が20%以下ということ。実効税率だけみれば、日本はタックスヘイブンなんです。そのくらい今、大企業にはやさしくなっています。法人税を一律に引き下げて内部留保を貯めるばかりなので、法人税率は元に戻して、投資した時、人を雇った時などに減税するように変えていかないと。

大企業には減税、一方で消費税は増税だ、相統税は増税だというんじゃ、やっぱり国民の皆さんは怒ると思います。怒らなければいけないと思っています。私は会計士として資本主義の中で生きてきましたが、政治をやればやるほど、じつは社会民主主義的な思想になってきています。分配が非常にいびつな形になっていきます。格差社会に突入しているという思いを持っていて、これを解消できるのは政治だけだ。

例えば企業減税を止めて最低賃金を引き上げる。アメリカでは15ドルに最賃

ASEANはアジアで初めての地域統合を自力でなし遂げました。そこから学ぶべき点、あるいは参考にすべき点を含めて、議論していきたいと思えます。

それではまず、アメリカ大統領選挙についてです。「大国間関係を相対化する」と言いつつ、やはりアメリカはこの地域にとって大きな存在です。現在大統領選の候補者選びが民主、共和それぞれで行われていて、予想外の展開になっていくわけ。たとえば主要候補が全員TPP反対。これは、対外政策を担って

を上げるというのが、けっこう受けていますよね。日本は、全国平均で八百円まで行っていないくらいです。最低賃金千円で一八時間、月に二十日間働いて、一九〇万くらいの年収です。千五百円にしても二八〇万くらい。だから千五百円くらいにしない。

今「同一労働同一賃金」とか言っていますが、低いほうに合わせられたら大変なことになります。底上げの方に持って行かなければいけないんじゃないか。その財源は、今言ったような行き過ぎた法人税減税を正すことで賄う、というののも一つの考え方だと思っています。

そういうことを今回の選挙戦で訴えていきたいと思っています。

いる政治エリートと一般国民との間で相当乖離がある、ということだと思えます。そういう背景も含め、長期的に見ればアメリカのこの地域への関与・日米同盟も含めては、低下していくことはあっても増えていくことはない、というのが大きな趨勢だろうと思えます。

「じゃあ日本はこの地域でどうするんだ」ということですが、まずアメリカのこの地域への関与の趨勢について、一言ずつコメントをいただきたいと思えます。

柳澤 柳澤です。大統領選の予備選では、突拍子もないことを言っているように見える候補もいますが、基本的に誰が合衆国大統領になっても、客観的なアメリカの国益を逸脱するわけにはいきません。

10面から続く

ですから私は、アメリカの国益のどちらかの方のトレンドが重要だと思うんです。

オバマが七年前に大統領になった時は、イラク戦争からの撤退を一番の課題として、イラク戦争をきっかけとするアメリカ国内の分裂を再統合することを掲げました。また就任直後には、ブラハで「核なき世界」という演説をしました。

ブッシュ・ジュニアの時のネオコン的な理想主義—裏を返せば覇権主義ですが—に対して、ソフトパワーを重視したような理想主義を掲げるところに、オバマの特徴があったと言えます。また大統領選挙では、前任者のやってきたことを否定する要素が入りますから、非常に分かりやすいものとしてイラク戦争があったわけです。

こうして登場したオバマ政権ですが、現実を見れば、アメリカがもう軍事介入できなくなったということなんです。中東情勢はますます悪くなる。中国はどんどん進出してくる。そしてアメリカがどこまで考えているかは別として、北朝鮮は核開発を進めると。そして国内では格差は拡大していく。「何もよくなっていないじゃないか」と。それが今回の大

統領選挙の中で、オバマを否定する論理として出てくるのだと思います。

私が非常に特徴的だったと思ったのは、二〇一三年だったか、シリアで化学兵器が使われたことが確認されました。オバマは、化学兵器を使えば「一線を越えることになる」と言っていたのですが、結局何もできない。そして何とロシアの助けを得て事を収めると。

現実には、アメリカだけではもう仕切れないことが、目に見えてきている。ウクライナにロシアが侵攻しても、何もしていない。「こんなことでいいのか」という判断は一方ではあるが、しかしそれはアメリカのパワーの現実を反映したものである、ということだと思います。

アジアについては、オバマ政権は中国とは物理的な棲み分けはともかくとして、アジア太平洋地域の中でどういうルールでアメリカと中国が競争的に共存するか、という関係を目指していったけれども、「新たな大国関係」と言ったり、南シナ海にどんどん出てくるようなことになり、これもどうもまずかったという方向になってきている。

これは次の議論になると思いますが、実は南シナ海については、オバマはレッ

ドライン(越えてはならない一線)を言わないわけです。北朝鮮も核開発、ミサイル開発を進めていく。それに対して、基本的には悪事に好餌を与えない、無視する戦略をとってはいますが、解決の道筋は全く見えない。

オバマはレガシーとして何を残そうとしているか。イランへの制裁を解除しました、キューバと国交を回復しました、今度広島に行きます。それはそれでいいんですが、国際的な戦略バランスに大きな影響を与えるような話にはなっていないわけです。

これはオバマがどうこうというよりは、アメリカが置かれている状況ではやむを得ない。超大国といえども、ある程度限界が見えてきたわけです。それをオバマの場合は、露骨に問題を丸投げしているんだと思います。例えば「SIL(イスラム国)」についてはNATOとかロシア、サウジアラビア、イランといったところに。自分が主導して何とかしようではなく、周りが何とかしなさいという形をとっていて、そのためにはかつて敵だったところとも協力する、そういう方向だろうと思います。

国内の世論、あるいは国際世論をまとめて引っ張っていく、リーダーシップをとるような政治的な資源がもうない、ということなんだと思います。これを乗り切るためにも一回戦争するか、という話は論理的にはあるにしても、現実的な選択肢としてはない、ということだろうと思います。

そこで、大統領選挙のなかでオバマ的なものをどう否定していくかという時に、なかなか現実には何もできていないという不満を反映する形で、偉大なアメリカを取り戻すとか、あるいは社会主義者と言われるような候補が出てきたりしているわけです。

オバマはどちらかというところブッシュ的な、ネオコン的な理想主義から、現実主義に戻る政策を取っていったわけですが、今の候補たちはアメリカ一國主義というか、自国の国益を最優先する姿勢を非常にはっきり言っている。メキシコと

の国境に壁ができるような政策が、現実にはできるかは誰も思っていないでしょうが、大事なことは、アメリカ世論の半分はそういうケミストリーをもっているということだと思います。

それがどう影響してくるのか。アジアについても、トランプは同盟国を突き放すわけです。「もう勝手にやれ」、「原爆持て」と。ヒラリーはおそらく同盟国とうまくやろうとして、その代わりもっと肩代わりを求めてくるでしょう。いずれにしても、国益を優先する方向性は変わらないだろうと思います。

アジアへの関与については、中国が覇権を確立することだけは、アメリカの死活的国益にかかわるので、そこは何とかするだろうとは思いますが。しかし、何をどう抑止していくのかわからない。どういうルールで収まりがつくのか、何となく見えてくるとは思いますが、完全にはできていない、そんな状況でしょう。

ポストオバマの課題は何か。最優先はやはり経済です。特に中国経済の失速に起因する世界不況を防ぐ、というのが最優先課題になるでしょう。二つ目が、中東の安定だろうと思います。そのためにはロシアとどう、よりを戻していくかを考えなければいけない。三つ目に、アフガニスタンがどうしようもない状況になっていて、これをどうするか。四つ目に、中国とどういうルールを作っていくか。五つ目は、これは日本からは見えにくいんですが、EUがもしかしら分

裂するかもしれないという状況の中で、ヨーロッパに対してどういう姿勢を取っていくか。このあたりが優先課題として考えられます。

五番目まではこういうことですが、北朝鮮が十番目以内に入ってくるかどうか。そして日米の防衛関係の強化という話は、二十番目まで入ってくるかどうか。こんな感覚ではないかと思えます。

ということとは逆に、アメリカはアジアに対して世界に対して、いいアイデアがないんですね。何かアイデアが出れば私は特に普天間基地の移設について、アイディアを出すチャンスだと

思っているんですが、飛びついてくることにもなりうる。そういう意味でのチャンスはあるだろう、と思っています。

大庭 大庭です。私の専門はアジアの地域統合や地域主義ですが、アメリカの動向を見ずに、アジアの地域統合や地域主義について語るのにはなかなか難しい。そういう意味で、私の見方を少しお話ししたいと思います。

オバマ政権が二〇〇九年に登場した時には、リバランスとかピボットといわれました。前ブッシュ政権が中東にばかりきりでアジア不在であったという反省のもとに、アジアに対するリバランス政策を掲げてきたということなんです。

正直なところ、ブッシュ政権が本心にアジア不在だったかどうか、これはちょっと疑問なんです。やはり前政権を否定するところから始まるころがありますから、リバランス政策もそういう政策だったというところがあります。一方で、オバマがあるべき地域秩序として掲げようとしたのは、少なくとも初期のリバランス政策だったと思います。

初期のリバランス政策というのは、中国を牽制するということではなく、中国とも協力して対話を進めて行くということだったと思います。同時に日本や韓国のような同盟国との関係も進めていく。東南アジアとの関係も進めていく。さらに、ASEANが中心となってさまざまな形で展開している多国間の地域制度に

関与していく。つまり、いろいろな方向でアジアへの関与を深めるというのが、リバランス政策だったと思います。ただ外交政策というのは、相手があります。たとえば中国というのは、相手があります。たとえば中国と日本の関係が非常に悪くなった、あるいは中国や日本から「どちらを選ぶのか」という視線がアメリカに行っていた時に、アメリカが「いやどっちも大事です」と。そうなる、今度は日本の反応はどうなるのか。外交政策というのは、こうした相手との関係性のなかにあるわけです。

そういうことが露わになったのが、オバマ時代だったかと思えます。さらに中

国が南シナ海への関与を相当進めている。特に二〇一〇年以降はそれが顕著で、それをアメリカが何らかの形で止めることができない、という現実もはっきりしてきている。少なくとも、今の時点ではそうですね。

これはアメリカが長期的趨勢として、その力を低下させているのか、それともオバマのやり方がまずいのか。その辺は私はまだ結論を出したくないところがあります。

ブッシュ政権の頃に、非公式帝国主義という議論の中で、アメリカの一国支配があまりに強いのをどうしたらいいか、という議論をしていました。その後、世界経済危機があって状況が変わったとはいえ、アメリカはまだ世界の中でもっともグローバルに軍事展開をしています。日本、韓国だけでなく、ヨーロッパにも軍隊を駐留させており、それらの国と同盟関係を結んでいる。そういう国はほかにはないわけで、そのアメリカの力が低下していくのかどうかは、私は慎重に見たいところがあります。

ただ南シナ海の問題を見る限りにおいては、やはりアメリカの対応が後手に回っているという印象は否めません。ですから、アジアに限ってみればアメリカの旗色はよくないというのは、感触としてわかります。そういう条件設定があった上で、次の政権がどういう形で新しいアジア政策を策定するのか、そこはまだ予測できないところがあります。

もちろん極端に排外主義的な政策や、日米同盟を断ち切るような政策をアメリカが選択するとは考えられないと思います。リバランス政策での、いろいろな方向で関係を強化していくという方向性は残しつつ、中国の出入に反応する形で、相当に中国牽制の度合いは強めてきていると思います。これを今の時点で反転させることは考えにくい。

しかし前政権との差異を見せるとすると、もっと強硬な政策に出るという方向性が考えられるわけです。何人かの専門家の方々も、特にヒラリー・クリントン

12面へ続く



(右から) 柳澤協二・元内閣官房副長官補(安全保障・危機管理担当) 大庭三枝・東京理科大学教授 李鍾元・早稲田大学教授 川島真・東京大学教授 司会 石津美知子・「がんばろう、日本!」国民協議会事務局長



大庭三枝 (おおば みえ)

東京理科大学教授

1968年生まれ。東京大学大学院博士課程修了。博士(学術)。専門は国際関係論、とくにアジアにおける地域主義・地域統合。著書「重層的な地域としてのアジア—対立と共存の構図」(有斐閣)、「アジア太平洋地域形成への道程」(ミネルヴァ書房)など。

11面から続く

が大統領になった場合には、そのような対応をするのではないかと予測しています。そうすると、地域の安定という点からは、あまりよろしくない状況になると思っ

最後にASEANの話をする。ASEANの側は、本当はどこかの国だけに傾斜するということになるべく避けるだろうと思います。十カ国それぞれ立場は違いますが、どの国も、一つの国に過度にコミットされるのを嫌います。中国についても、AIBとか一帯一路とかは自分たちの利益にもなるから乗るとして

も、南シナ海の問題は係争国でなくとも、「やはり放置しておくのはまずいんじゃないか」と思いついておられる。その一方で、アメリカのエンゲージメントを今のまま維持するだけじゃなく、強化してほしいという国もあり、それをほっきり見せる国も出てきています。

ただアメリカが中国牽制の度合いを強めれば、ASEAN諸国は中国を見切ったアメリカに行くのかという、そんなことはできない。アメリカの関与を求めながらも、米中関係がある程度安定的であるというのが、彼らの戦略だと思っ

で、新しい政権になってアメリカが強硬な姿勢を取ることで、地域の安定はかなり損なわれるかもしれない。特に南シナ海の問題をめぐっては、そんなこと

していないむしろ「まずい」というポーズを取っているわけです。このまま批准されずにズルズル行った場合どうなるのか、非常に注意して見ていると思います。

李 李です。アメリカの大統領選挙ですが、TPPにも端的なように孤立主義というか、内向きの傾向が非常に強い。ただアメリカ外交では、孤立主義は目新しいことではありません。ジョージ・ワシントン、初代大統領の離任に際しての告別演説のポイントは「外の世界とは関わ

るな」ということで、それを長年守ってきたわけです。第一次世界大戦、第二次世界大戦で世界の大国となったわけですが、歴代のアメリカの指導者たちは、外のことにあまり関心のない人たちから、外でリーダーシップを取る外交政策への支持をどうとりつけるか、このことに非常に苦労してきたわけです。

冷戦期には共産主義の脅威があった。国際主義というか介入主義も一つの伝統になりました。それが冷戦が終わった後に揺れ動いている。まだまだ続くような気がするんですね。その国際的な介入をより強めるために、ネオコンもそうでしたが、テロの脅威を非常に強調したりして、アメリカが国際政治から撤退しないように苦心してきたと思います。

今回の選挙を見ると、グローバル化のハンドリングをうまくやらないと、大変なことになるということですね。今アメリカで起きていることは、古い表現を使うと「怒れる有権者」というか、戦略と

か外交とかより暮らしのことを考えてくれ、みたいなことが起きている。それが左だったらサンダース現象、右だったらトランプ現象—重なる層もあるようです。が、だと思っています。

トランプについても、サンダースについても、専門家の予測が何一つ当たっていない。今のアメリカに何が起きているか、それこそ専門家がよくわかっていないんじゃないか、という専門家もいます。有権者のマインドを専門家が見てとれなかった、あるいは予想以上に普通の人々の不満が大きくなって、これがすべての予測をひっくり返すことになっているわけ

です。単純に言えば、グローバル化というのは新自由主義と結びついたもので、経済の面では効率上がるわけですが、不安と格差という弊害も伴います。国境が低くなるので、これまで何となく国家が守られていた、という安心感がどこでも崩れている。それがもう出てくると、トランプ現象ということになります。

もう一つは格差です。新自由主義政策を取り入れなければ、国家そのものが競争できないので、どの政府も取り入れていけません。それで大企業は伸びるかもしれないけれど、格差はどんどん広がる。この不安の方に振れるとニューライトみたいなになったり、あるいはサンダース現象につながっている。

サンダース現象のほうは、いきなり現れたというよりも、ウォールストリート占拠運動や、さらに逆れば反WTO、そういうものもつながっているわけですが、いずれにしてもグローバル化のハンドリングをどううまくやるかが、大きな課題として突きつけられていると思います。

先日の韓国の総選挙でも、専門家の予測は見事に外れました。じつは私も、与党が大勝するだろうと思っていました。野党が二つに割れて、どの選挙区にも有力野党が二人候補を出したので、政治工学的に考えると与党の勝ちパターンなんです。だから与党が慢心をして、推薦で非常に強引なことをやったりした。それでも、与党の過半数を疑った専門家は誰

一人いませんでした。

ところが蓋を開けてみると、予想をはるかに越える与党の大惨敗。分裂したにもかかわらず野党が多数になるといって、信じられないことが起きました。私の反省も含めて申し上げると、これは「暮らしのことをしっかり考えてくれ」という普通の人々のメッセージだったと思うんです。

暮らしのことを考えずに、与党は慢心でパワーゲームになった。選挙直前になって少し気がついて、韓国では「北風」というのですが、北朝鮮脅威のカードをいくつ切ったと言われています。ただそれが全く効果がなかった。少なくとも四十年代以下の若い人には、効き目はあまりないのは以前から知られていることですが、今回の結果を見ると、五十代以上、六十代以上、さらには保守層の地盤である慶尚道においても投票率が下がった

り、おそらく野党に流れたりと。そういう人たちから見ても、暮らしのこと、年金のことを考えてくれ、それを考えずに北の脅威とか言われてもピンと来ない、ということだろっと思えます。

そういう意味ではアメリカも、グローバル化に代表されるアメリカと世界の関わり—安全保障、経済両面—に対して、かなり大きな課題が突きつけられていると思えます。

最終的にどうなるかは、正直わかりません。トランプを阻止しようと、共和党主流派はいろいろ手を考えているようですが、トランプが予備選で過半数をとれず、党大会で第三の候補を決めるようなことになる、それはそれで共和党も相

当ダメージを受けると思います。それを避けて、トランプを候補にせざるを得ないということもあるかもしれません。民主党はよほどのことがない限り、ヒラリー・クリントンになるでしょう。ただこちらもメール問題という、ある意味での爆弾を抱えている。それがなくても、ヒラリー・クリントンは盤石な候補ではあるけれど大衆的なアピールが弱いから、本選挙でどうなるかはわかりませ

ん。アジア政策がどうなるかですが、トランプは今のところ明確な孤立主義で、日本と韓国に核兵器を持たせると言っています。その通りになると思いません。トランプが大統領になると、相当ペンタゴンともめると思えます。ある意味では幸いというか、アメリカの大統領は非常にパワフルですが、権限は限られます。大統領といえどもペンタゴンの政策を簡単に変えられるものでもないの

で、結局はがんじがらめになって無力化されたり、サボタージュされたりするというのが常です。ですからトランプの希望通りにはおそろしくならないけれど、相当紆余曲折はあるだろうと思えます。

ヒラリー・クリントンになると、オバマとのある意味での連続性が一番強い、ということになると思えます。さらにつけ加えて言えば、オバマ以上に介入主義的で、国際主義的—軍事的にも—という可能性もある。

彼女は上院議員になった時にも、外交委員会に入らずに軍事委員会に入っています。軍事に関心が強いということ。オバマはどちらかというところを避けようと思いますが、その都度ヒラリー・クリントン國務長官と相当ぶつかったようです。そういうこともあって、軍の指導者、実力者たちと緊密な関係を持っているというのが、一般的な見方の方です。

その延長から考えると、アジア重視戦略については、オバマ以上に軍事的な部分も含めて強化しようとするだろうと思われま

す。それが客観的にうまくいくかどうかは、経済事情も絡みますが、中国に対してもオバマ以上に厳しい姿勢になるのではないかと、とみられています。これは日本にとっては「いいこと」かもしれませんが、アメリカは中国に厳しい姿勢はとるけれど、その負担を背負う余力はどんどんなくなっている。よ

う。南シナ海においてもベトナムとフィリピンは日本の役割だ、という流れがあります。そういう傾向がより高まるのではないかと。

つまり強い姿勢を示したいが、アメリカ全体の影響力は傾向的には低下している。そのバランスをどう取るかが、ヒラリー・クリントンの外交課題だろうと思

います。またヒラリー・クリントンは、アメリカ最後の国際主義的で介入主義的な指導者になるかもしれないと、本人はそう思っているようですが、アメリカ社会全体がそれとは違う流れになっている時に、どういうカリスマを持って、どうい

うメッセージを持って、アメリカの市民から、国際的な介入主義的な政策への支持を調達できるのか、これはどう簡単ではないだろうと思

います。川島 川島です。アメリカの大統領選挙については、多くの専門家が憤慨している最中

です。今回の選挙は専門家ほど間違える、これまでウォッチしている人間ほど間違えている、というくらい例外的な選挙だと言われています。なぜこういうことになったのか。アメリカは私の専門ではありませんが、一つは格差問題だろっと思

12面から続く

に資源の価格が大暴落して、どうも新興国も危ないという話になり、そこから先がなかなか見えないですね。

経済が失速して、かつ世界秩序が今後どうなるかもよくわからない、アメリカが何をどこまでできるかも不明である。アメリカはすでに、「世界の警察官を続けることは無理だ」と言ってしまったわけですが。しかしそれならどのくらいこの範囲の警察官なのか、あるいはこの地域は誰かに任せるといふゾーン・ディフェンスするのか、その辺が今一つわからない。アメリカの有権者も自らの今後の姿を、内政の面でも外交の面でも描きにくいのかな、という感じがしています。

以下三点に分けて、もう少し大きな日米中を含めた話をしたいと思います。

一点目は、すでに議論になっているリバランスとかピボットです。リバランスというのは、バランスを取り直すということです。ピボットというのはバスケ用語で、軸足を固定して、もう片方の足を動かしていくということです。つまり中東に乗っていた足を東アジアなり太平洋の方に持ってくる、そういう意味だったわけです。

オバマさんは一期目も二期目も、就任して最初の海外への訪問先は東南アジアでした。これはまさにリバランス政策の表現でしたし、安全保障面でも空母や艦船の配置を大西洋から太平洋方面へ移したのは確かです。

ではアメリカの掲げているリバランスとは何か。これはいろいろな議論があるん



川島真 (かわしま しん)

東京大学教授

1968年生まれ。東京外国語大学卒。東京大学大学院博士課程満期退学。00年東京大学博士(文学)。北海道大学などを経て07年東京大学准教授、14年より教授。2014年より内閣府国家安全保障局顧問。著書「中国近代外交の形成」(サントリー学芸賞)など多数。

ですが、やはり東アジアは世界経済を牽引している地域です。中国は世界第二位、日本は第三位で、韓国、台湾だって二十位前後です。そこに東南アジアの五億人がいる。まさにこの東北アジア、東南アジアの地域は世界経済を引っ張っている、中心的なエリアに成長しているわけですから。そこにアメリカがちゃんとコミットして、アメリカも繁栄を続けていきたい、これが出発点です。

ですから東南アジアもそうですし、中国との関係を重視するのも当たり前だという話になります。リバランスとかピボットをやるから反中になるのではなく、東アジアの安全保障にちゃんとコミットしてアメリカも発展する以上、当然の帰結として、その中で大いに発展している中国にもコミットし、米中関係をよくするということになります。

この東アジアの発展を保っていくためには東アジアの平和と安定が必要で、そのためにはアメリカと同盟国の同盟関係が重要だ、したがって日米関係も重要だ、というロジックになっていくわけです。これは東アジアで見ていると、要するに北京が大事なんです。東京が大事なんです。北京が大事になってしまふんです。ワシントンにはあまり疑問のある話ではないようにです。

ですからオバマ政権は、初めは北京に対してはゆるゆるG2に近いような、つまり米中の大国間でやっていたというメッセージを送っていたわけです。ところがアメリカからすると、それと安保の話は別なんです。経済その他の面で米中

関係を強化する、だからといって日米安保を弱めるとか、東シナ海で中国が好き勝手やっていいかというところ、ワシントンはそうは言っていない。

ところが中国からすると、「いろいろやっていいことか」と。その切り分けがないんですね。日本では、米中が接近すると「日本無視か」と思ってしまうんですが、中国も同じようなところがあるんです。次第にアメリカも、主権や安全保障の面では中国とは認識が違うということに気づきます。その大きな転換点として、東シナ海、南シナ海、海の問題が出てきたわけです。

特に昨年あたりから始まった、南シナ海の構造物建設の画像の公開は、かなり大きなインパクトをアメリカの政策関係者に与えたはずなんです。以前は、日本が考えている中国のプレッシャーや恐怖感について、いくら言っても理解を示すのはペンタゴンだけで、国務省は全然相手にしてくれなかったのが、最近では「中国の脅威、わかった。どうするかを考へよう」と、話がずいぶん動いてきています。

その意味ではオバマ政権は中国との対話を考えながらも、安保の面では伝統的な政策に戻っていった。ただここで注意すべきは、先ほどから申し上げているように、経済ではやはりアメリカは中国経済を高く評価しており、ある種のコミットを続けるということなので、そこを勘違いしてしまつと間違えると思います。

経済対話はもちろんですが、米中間では非常に多くの対話の枠組みが作られています。仲がいいかどうかは別ですが、また人文社会科学などの地味な分野に至るまで、ものすごい投資が米中間になされていて、人の往来も極めて活発です。その意味では日中、日米の方が薄いといえます。

二つ目の論点ですが、安保の面では日米関係が大事であると強調したわけですが、しかしここで大きな変化が起きていて、もうアメリカはそれだけの財政的余力は持たない。また実際、それだけのことをやるのに国民の支持を得られないわけです。トランプさんの「もう引いてし

まえ」というのは極端な議論に聞こえますが、アメリカ社会の中にそういう方向性がまったくないわけではありません。つまり日米安保にしても何にしても、アメリカの負担が大きすぎるという印象が、彼らにあるわけです。

トランプさんから久しぶりに「フリーライダー」という言葉を聞きました。アメリカがデータを公開していないので何とも言えませんが、数十年前には、日本の負担だけでアメリカの他の同盟国の負担の合計より多かったです。トランプさんのいう「フリーライダー」のイメージが、いつごろのものか知りませんが、いずれにしても同盟関係を対等にしていく、あるいは相互主義的にしていくという傾向がすごく強いわけです。

日米安保も、日本から何かを引き出そう、日本にもっとお金を負担させよう、いろんなことをやらせよう。昨年の安倍総理訪米の時も、日本では総理の演説——歴史問題ばかりが注目されましたが、ポイントは何しろ安保の再定義と言いますか、相互主義のほうでした。アメリカと東アジア、あるいは太平洋との関係が対等、相互主義の方向に向かいつつある。これが安保における二点目の変化です。

二点目の変化は、これまでアジアでは米韓にしても米日にしても、米台湾、米フィリピン、米オーストラリア、全てアメリカとの二国間関係であって、ヨーロッパのNATOとは全く違うものです。たとえばアメリカと日本、アメリカとフィリピンには安保がありますが、日本とフィリピンの間には安保はありません。ところがアメリカは最近、横の連携——セキュリティ・ネットワークの話を出しました。

「日韓、仲良くしなさい」というのもそれです。ですから昨年末の慰安婦問題についての合意も、ワシントンが拍手喝采したわけですが、安倍政権が日豪の準同盟までやってしまったのも、その流れです。このように横の連携を促す方向に行っている。これも大きな変化だと思えます。これは中国から見ると、新しい包囲網ができていくという話になります。アメ

リカさえ押さえれば、同盟国全部を押さえられると思っていた状態から、どうも同盟国同士で横の連携を取り出した。中国が旧来の(陸軍中心の)軍区を止めて(陸海空の)戦区を作るとか、いろいろやっていますが、これもそうした変化に彼らなりに対応している、と見ることもできます。こちらは中国の変化に対応しているつもりなんです。あちらは、こちらの変化に対応している、というロジックを作っています。

そういう中で、アメリカは何か同盟国に負担を委ねたいわけです。南シナ海の問題も、なるべく日本にいろんな面で関与してほしい。アメリカはなるべく出ていきたくない。

南シナ海では、アメリカはどうもパフォーマンスがあまりよくない。だからこそ中国は、アメリカがフリーゲート艦を一隻あそこでも走らせても、ミサイルの配備を止めないわけです。アメリカが自分たちはこういうつもりでやっている」と言っても、中国側はもう引かない。

そこが限界なのか何なのか。さきほど柳澤さんがおっしゃったように、新しい答えが見えつつあるというところもあるんですが、それをどうマネージするか、オバマ政権はそこを探している最中かなという感じがします。

最後になりますが、TPPについて今の大統領選の候補はみんなネガティブ、あるいはポジティブでないということなんです。ちょっと頭の体操も含めていうと、非常に大きなゲームが起きているんです。GATT、WTO(世界貿易機関 162カ国加盟)と続いてきた世界の貿易に関するシステムですが、WTOがうまく行かない中でFTA(自由貿易協定 二国間の協定)というものが出来て、かなり個別的な話になった。それをもう一回ルール化する、あるいはガバナンスを強化するような方向で行こうというのがTPPです。

TPPと、ヨーロッパでTPPに類したもの(TTIP アメリカとEUの自由貿易協定)がまとまれば、世界の新しい貿易ルールがもう一回作られる。そ

ういう話になっていた。各国は乗り遅れないようにしたかったわけ。ルール作りの場に加わらないと、他人が作ったルールに従う羽目になりますから。

ただ、そうした新しいルール作りは何もTPPだけではないわけです。世界地図を見てください。太平洋地域にAPECを基礎にしたTPPがある。これは、ユーラシアでは中国が一路というものを考えつつある。これももちろん、秩序作りということではTPPとは比較になりませんが、色塗りをすればユーラシアの方に大きな枠組みを作って、中国プラスASEAN、中国プラスSARAC(南アジア地域協力連合)という、南アジアそれから上海協力機構、さらに中東とヨーロッパの東の空間を含み込む、そういう構想を出しています。中国はここを一つの空間として設定して、そこに新しい国際公共財たとえばアジアインフラ投資銀行(AIIB)とか、シルクロード基金とか一を提供して新しい空間を作ろうと。

その真ん中にASEAN+3の新しい経済圏。つまりこの地域に、日本を含めたTPPの空間ができてつつあり、ASEAN+3の空間があり、そして中国は一路という構想を出した。そういう大きな地政学的な、ある種のゲームが展開されつつあるわけです。

中国はTPPに入れそうにない。一路にはアメリカは入れない。真ん中でASEAN+3と。元々ASEANが中心になって地域統合を引っ張ってきたわけですが、これからはASEANがドライバーでいられるか。そういうところが今あるわけです。

この三者の地域統合、地域協力、あるいは地域的なガバナンス形成の場が、今後どう展開するのか。アメリカはそれに対して、今の構図では国内的な事情からTPPにネガティブだったりする。その中で日本はどうするのか。これが大きな課題だと思っています。

14面へ続く

南シナ海 係争の構図と論理

13面から続く

司会 ここからは、南シナ海にフォーカスしていきたいと思えます。ここまで提起された地域統合の話、アメリカの長期的な趨勢、中国がどこに向かうのかなどの問題も背景に入れながら、進めていきたいと思えます。

主要には安全保障の問題になります。が、地域秩序とこのことを頭に置きながら進めたいと思えますので、まず大庭先生から、全体の見取り図みたいなことも含めてお話しただいて、柳澤さんからコメントをいただくとこのことでお話しします。

大庭 中国とASEAN諸国との関係を中心に、地域秩序への影響とか将来展望、そういうことを少しお話しします。安全保障の話は、柳澤先生にお願いしたいと思います。

南シナ海の問題というのは、さかのほれば戦後初期からあるにしても、ここまではホットイシューになった。最初にホットイシューになったのは一九七〇年代ですが、やはり最近です。

一九九〇年代にもホットイシューになりましたが、当時は中国が近隣諸国に対して融和政策をとっていました。江沢民の末期から胡錦濤政権の十年間くらいは、もちろんいろいろありましたが、ASEANと中国との関係では、二〇〇〇年代の初めに、南シナ海における共同宣言を採択し、南シナ海における行動規範を作ると合意しました。少なくとも、お互いにルール作りをしていきましょ、という空気だけは作ったわけです。

ただ結局その規範作りは進まず、そのままズルズル来て、二〇〇九年前後くらいから空気が変わってきました。二〇一〇年以降は中国の進出がウイジブルになったというか、中国が南シナ海において実効支配している島々や環礁で、埋め立て施設の建設を積極的に行うようになり

ます。「こんなことやっていざだ」という衛星写真が注目されるようになって、やっとフィリピンも中国の脅威を目に見えるものとしてとらえるようになったというのが、さきほどの川島先生のお話でした。

ただここで申し上げておきたいのは、規模は全然違いますが、埋め立てとか施設の建設は、中国だけではなく、他の南シナ海における係争国―ベトナムやフィリピンやマレーシア、それから台湾―も行なっていたわけです。それをどう考えるかというのは、実はアメリカにとって日本にとっても、非常に重要なんです。

領有権の問題が解決しないところを実効支配して、それを強化するような姿勢を示すということそのものは、現行の秩序の変更に至る領土の変更ということになりますから、そういうことを中国に限らず各国が行なっていること自体、この南シナ海を揺るがす問題でもあるし、さらには中国には一番自重してほしいというのが本音だということなんです。

しかし中国の埋め立てや施設の建設は、そのスピードにしても、量というかボリュームにしても、非常に大きいので、やはり中国には一番自重してほしいというのが本音だということなんです。

そして南シナ海の問題については、ASEAN十カ国の間ではスタンスが多様です。係争国、つまり実際に南シナ海において領有権を主張している領域や島があるかどうかによって違いますし、さらには自国に海があるかにもよります。たとえばラオスは内陸国ですから関心もないし、中国との関係も深い。このようにいろいろな国があるなかで、南シナ海問題への関心も多様であるというわけです。

では係争国は一致しているかというところ、そんなこともなくて、今のところ非常に強く出ているのはフィリピンとベトナムです。マレーシアは最近変わってきましたが、この問題については抑制的でした。

ところがあまりにも中国の、特に二〇一〇年以降の行動が目立つので、これを放置するわけにはいかなくなってきている、というのがASEAN諸国の今の空気です。

よくASEANは南シナ海問題で一致できない、ひいてはASEANは多様で、特に中国に対して一致した行動を取るのには難しいと言われます。その典型的な例として、二〇一二年七月のASEAN閣僚会議が挙げられます。これは毎年開かれているもので、必ず共同コミュニケを出していたんですが、二〇一二年はASEAN史上初めて、閣僚会議で共同コミュニケを出せなかった。南シナ海問題について一致した文言を見出すことができなかったためです。その一つの理由として、この時の議長国がカンボジアであったと。中国に近いので、中国のプレッシャーに配慮したんだろうと言われました。

しかし二〇一四年以降のASEANが発出した文書を見ると、温度差がいくつかある種の一致点があるんです。今までもずっと繰り返してきたASEANの南シナ海問題に関する文言、たとえば「行動規範を早期に策定する」ということにプラスして、南シナ海で起こっている事態に対して「深刻な懸念を表明する」と。

一番最近の、去年十一月の第二十七回ASEAN首脳会議でのステートメントでは、「今南シナ海において進んでいる軍事化に対して懸念を表明する」と。これは「深刻な懸念」ではなくて「懸念」だから表現を弱めた、という言い方もありますが、「軍事化」という言葉を使っているのは、非常に重要だと思っています。

もちろんさきほどから申し上げているように、南シナ海において現状変更しようとしている国は中国だけではないので、そこはASEAN諸国自体、非常に注意しなければいけない点であります。しかし南シナ海問題について、文書を探検する時に意見が不一致でどうしようもないという混乱は避けたい、ということ

が非常によく見える。これは二〇一四年以降の大きな変化であると思っています。個々の国々を見ても、係争国でもとも中国に対してこの問題では非常に批判的だということももちろんですが、係争国でない国も、南シナ海の問題については厳しい対応を取るようになっています。なかでも私が特徴的だと思っているのは、インドネシアです。

ASEANの中でインドネシアが持つ政治的な重みは、非常に大きいと思えます。インドネシアは「ASEANの盟主」と言われていた国で、スハルト体制が崩壊して民主化に至る一時期の混乱の中では、なかなかインシアティブを発揮できなかったんですが、ふたたび「ASEANの盟主」として、それなりの存在感と発言力を回復してきています。

このインドネシアの領海及びEEZ（排他的経済水域）は、中国が示しているいわゆる九段線の外にあるんですが、その一番インドネシア海域の北にあるナトゥナ諸島というところに、中国の漁船がどんどんやってきています。その漁船が中国公船にガードされているんですね。インドネシアも拿捕した船を爆破するとか、かなり乱暴な方法を取っているんですが、そのインドネシアが現場での対応とともに、中国の領土的野心について懸念を表明するようになってきました。

それに対して中国は、「インドネシアの海域には野心はありません」とわざわざ言う、という事態になっている。中国もインドネシアという地域の大国には配慮するんだなと感じた出来事でした。

このように、今まであまりこの問題に関わっていなかった国も、南シナ海問題について懸念を表明するようになっていきます。またシンガポールなど、いくつかの国の様子を見ると、南シナ海の問題があるからアメリカのコミットメントが低下するのはやっぱり困ると考えているようなんです。

ただ一つ私に気がなっているのは、川島先生のお話にもあった「経済は別」という話です。川島先生はアメリカ側の話をされましたが、実はASEAN側から

見てもそうなんです。減速しているとはいえ、中国経済が東アジア及びアジア太平洋の経済の要だということは明らかです。しかもそのいわゆる大国化というものについては、彼らASEANは、もう運命だと思っているところがあります。そして特に経済面においては関係を強化したいと。インフラ整備のお金も欲しいので、あれだけ南シナ海でもめているフィリピンもAIBの原加盟国になるわけです。

ベトナムのような係争国も非常に複雑で、国民感情としては反中ですが、指導者レベルでは、もちろん南シナ海問題は困るし、ベトナムの利益は確保しなければいけないが、しかし中国と国境を接している、非常に関係の深い中国と袂を分かちてやっていけるかというところ、そんなことはできないというある種の現実的な判断をしている。このように一つの方向には、なかなか向かないということがあります。

最後になりますが、私が注視しているのは、フィリピンが二〇一三年に常設仲裁裁判所という国際裁判所の一つに、南シナ海問題、特に中国の領有権主張を国際法的にどう判断するか、裁定を求めて提訴をしたことです。中国はこれを無視するとか、この問題は常設仲裁裁判所の管轄ではない、と証明するための文書なんかを出しているはずなんです。

しかしこの裁判所は、この問題を審議すると取り上げてこれ自体は中国にとってショックだったらしいんですが、その最終判決がこの五月か六月に出ると言われています。おそらく中国に中国はこう対応するかが注目されます。

中国といえども、国際的な威信をそこまで傷つけてまで、埋め立てや施設の建設をどんどん進めるのか。判決を受けて少し自重する方向にいくのが一番いいんですが、中国がどう出るか、ちょっと読めないところがあります。

それからフィリピンでは、五月に大統領選挙があります。また誰が勝つかは分

かりませんが、候補者の一部には、中国との関係を良好化した方がいいという人もいます。大統領が現在のアキノから別の人が変わった時に、フィリピンの中国への対応がどう変わるのか。

アメリカがすでにフィリピンに十何年ぶりで軍隊を駐留させるという話になっていきますから、その方向をひっくり返すということもちょっと考えにくいとは思いますが、この大統領選の行方もあわせて、南シナ海を中心にした情勢を見ていきたいと考えています。

司会 台頭する中国は既存の国際秩序を破壊するの、というのは大きなテーマです。中国自身、経済面を中心に既存の秩序の最大の受益者と言ってもいいと思いますが、領海の問題、領土の問題ではどうなのか。中国の権益意識は中華帝国の意識とダブって来るので、近代国際秩序とはぶつかるころがあったりするのだからと思えます。

それでは安全保障にフォーカスして柳澤先生から、そして中国の方向性について川島先生から、コメントをいただければと思います。

柳澤 私は二〇〇四年から二〇〇九年まで官邸勤務をしていましたが、中国の船が尖閣の領海に入ってきたのは、二〇〇八年十二月が最初だったと記憶しています。その年の五月だったと思えますが、胡錦濤主席と福田康夫総理大臣の間で、日中の戦略的互恵関係推進に関する共同文書ができた。その十二月に中国公船が入ってきた。「なぜこの時期なんだろう」と。

江沢民の時に日中関係は悪くなりすぎました。日本では小泉純一郎総理が毎年八月に靖国を参拝していて、なかなか政治的な和解がうまくいかなかった。そして第一次安倍政権では、最初に北京を訪問するわけですね。当然靖国には参拝しない。そういう中で日中の戦略的互恵関係の方向性ができる。安倍さんが参議院選挙で大負けしてお辞めになったあと、

15面へ続く

14面から続く

福田総理の時に文書として実を結んだ。

このあたりは中国も、日本とも平穩に経済の発展をやっていくという方向性が主流だったんだと思う。しかしそれが対するバックラッシュというのか、反発があったのかなど。二〇〇八年の海洋局の船公船の領海侵犯があり、その後人民日報やら環球時報やらで、日本関係について好戦的な記事が載ったりするようになる。その行きつく先に、民主党政権で海上保安庁の船に中国漁船が体当たりした事件があり、野田政権が非常に下手なやり方で尖閣の国有化を表明する。

ここで胡錦濤政権から習近平に代わるわけですが、習近平になってからは、中華の復興とかそういうスローガンが出てくる。要するに中国から言わせれば、何も現状変更ではない、原状を回復するだけなんだという理屈ですね。

鄧小平時代からの、いわゆる船光養晦(じゆうきやうはい)という路線をやめて、大国なんだから大国らしくやってくという話が出てきたのが、胡錦濤体制の半ばくらいからだったように思います。習近平はそれを一つのスローガンにして国をまとめていくという方向性、そして軍も近代化する上では海軍、空軍が頼りですから、そういうところからやろうと、そういう側面があったらいいと思います。

日本から見ると、二〇〇八年の六月に東シナ海のガス田共同開発の合意もして

いるんですが、その後いっさい進んでいない。日本政府はどこかの企業に採掘許可も出しているんですが、実は商売にならないから手がつかないわけです。結局、今日に至るまで尖閣がこういう状況になっている。

これは別の面から言うと、尖閣をめぐる争いとはどういふものなのか、ということ。戦争の理由というのは昔から利益と恐怖と名譽といわれています。

利益というのは、たとえばあの辺に石油がたくさん出るとかいうことです。中国が領有権を主張し始めた七〇年、七一年ころにはそういう話もありましたが、最近ではどうも大したものが出そうもない、ということも分かっている。そうなる、これは利益の話じゃない。

では恐怖か。恐怖というのは軍事バランスの話かといえば、沖縄から四百キロ、中国本土から四百キロ弱と、戦闘機にとってはそう大した距離ではないという側面はあるけれども、尖閣を軍事拠点にするメリットはほとんどない。

そうするとやはり名譽、つまりナショナリズムをめぐる戦争になるわけですね。非常に古典的ではあるけれども、あまり合理的な軍事的経済的理由のない戦争になるのかなど。日本から見ると、そういう火種が一つある。

一方南シナ海では大庭先生も言われたように、中国は実はレイトカマー(comer)なんです。毛沢東の時代からなかなかそこまでやっていた暇はない。九段線というのも、実は国民党がそういう線を引っ張ったという話です。

中国が力づくで奪ったのは、一九八八年ベトナム海軍の艦船二隻を撃沈し、兵士数十名に機銃掃射を行って奪ったジョンソン礁。それからフィリピンから米軍が撤退した直後、九五五年にフィリピンが領有を主張するミスチーフ礁を占拠した。この二つです。今やっているのは、いろいろ言い分はあるにしても、誰もいないところに乗り込んでいって、海底から砂を掻きあげて埋め立てるといふようなこと。二〇一四年だったと思いますが、三千メートルの深海掘削用のオイルリグを作って、ベトナム沖のカムラン湾に持って行く。ベトナムのコーストガードが出て行くと、中国の海警がこれを体当たりで蹴散らす。ただこれは乱暴ではあるが、戦争ではないんですね。だからアメリカも軍隊を出せない。

こういうやり方を、サラミスライス戦略と呼んでいる向きがあります。一口で全部食べてしまえばみんな怒るけれど、薄切りにしていけば、誰も怒れないうちに食べるのがミソ。

そういう状態で、アメリカも軍隊を出さなければいけないので、外交的な試みはやってきた。しかしどうも最近では埋め立てたところに滑走路を作って、リーダーや対空ミサイルを持って行って、という話がどんどん出てくる。そこで去年の十月末から「航行の自由作戦」ということで、イージス艦を一隻出すわけです。

当然イージス艦の背後にはアメリカの空母機動部隊がいるんですが、イージス艦は自己防護の力は強いけれど、相手の基地をやっつける力は、それ自体として持っている。つまりイージス艦一隻というのは、そういうメッセージでもあるわけです。

当時のことを聞くと、追いかけてきた中国の軍艦の艦長と、「おい、お前のここはどんな感じだ」「ああ、うちは今ハロウィンのパーティの準備をしている」という通信のやりとりをしている、という雰囲気の中で作戦が行われているわけです。

今年に入って、三月に空母機動部隊が入りました。これは韓国との共同演習のために来た船が、ついでに寄ったということ。その周りに見たこともないほど多数の中国の軍艦がいた、という報告もありました。またごく最近ですが、フィリピンの空軍基地にヤコという対地攻撃専用機を、共同訓練の後にアメリカがそのまま残している。これは同盟国に対するサービスとして、一歩進んだかと思えます。

しかしこのまま戦争になるのか、あるいは戦争になるとしたら、それはどういふ論理の、どういふ文脈の戦争なのか。今までのやり方を見てみると、アメリカは怒ってはみせるけれど、お互いの主張がすれているんですね。アメリカは領有権の話ではなく、軍事化するのだから、彼らの独自の国際海洋法の理解に従って、自分のところのEEZ(排他的経済水域)や領海に軍艦が入ってくるには許可を得る。表面上はそういう対立なんです。

アメリカが中国によるあの島の軍事化を深刻にとらえているとすれば、それはアメリカ本土を攻撃できるエアカバのベースになるという意味で、将来深刻になるかもしれないということ。今はまだミサイルの性能がそこまで行っていないが、仮に南シナ海からアメリカ本土に向けて、一万二千キロ飛ぶミサイルができた時には、そこを中国の聖域にしておけば、ちょうどロシアにおけるオホーツク海のようなことになる。これはアメリカもおそらく黙っていられないが、それはまたちょっと先の話だ。

本当にそれが心配だったら、基地が完成する前に先に叩くしかない。だけれどやらないわけ。やっぱりそこまでやるのは乱暴だと思っている。しからばどこまでやるのか。中国も、どこまでやったらアメリカは本気で怒るのか、ある意味で試し試しやっている。

しかし主権のことは、中国のナショナルな国内統合のためにも引けない。アメリカも、軍事化は許せんとは言ってもほとんど既成事実はできている。このあたりのせめぎあいをどうするか。ヤコが入ったということが、一つの象徴

にならないうかがと思うと同時に、そこでまた交渉の場が開かれる可能性もあるかもしれない。

中国だって、アメリカと単独で戦争して勝つとはまったく思っていない。だからアメリカが本気で怒らない範囲でしかやらないが、アメリカもどこで本気になっていいか、なかなか計りかねている。今までのバックス・アメリカナは、強いドルと世界中に展開した厚い軍事プレゼンスが支えになってきたわけ。しかし今アジアでやろうとしていることは、弱いドルを放置して、アメリカ海軍の三分の二を太平洋地域に持ってきてはいるものの、毎年五十億ドルの国防予算の削減が行われている中で、以前よりも薄めた軍事プレゼンスによってバックス・アメリカナを実現していること。

それが将来、バックス・サイン・アメリカナになっていくのかは分かりませんが、アメリカ自身の現実主義的な自制、そして中国も実は自分の力の限界がある程度分かっているわけで、アメリカと対立しながらの自己主張という、この状態がそのまま発火点を迎えることは、おそらくないだろう。つまりアメリカと中国の戦争というのは、そういう覇権をめぐるルール設定なんですね。

戦争というのは、ルールがなければできないんです。どこまで行ったら戦争になって、どういうところで勝ち負けが決まって、それ以上はやらぬということがないと、本当に焦土化するような戦争を覇権国同士でやるわけがない。世界経済が滅茶苦茶になってしまうわけ。やはり戦争をするには、それなり

の世界に利益を与えるだけの、あるいは世界を納得させられるだけの普遍的な正義みたいなものを言えなきゃいけない。そういうところで今、アメリカも中国もにらみ合っているという状況なんだろうと思います。

そこで三つ目に申し上げたいことは、東シナ海、南シナ海をリンクさせて議論することについてです。南シナ海を放っておけば、やがて東シナ海でも同じことをするぞ。中国の意図はそうかもしれ

ませんが、日中の東シナ海の問題と、中国が沿岸諸国全体を相手に回している南シナ海、そしてアメリカがそこにプレゼンスしている南シナ海の話とは、戦争の論理が違つたところがある。

東シナ海は、古典的なナショナルリズムの戦争の論理であるのに対し、南シナ海は二つの大国間での覇権をめぐる競争のルールが問われている。つまり、あまり熱い戦争になりそうにはないわけ。一方、尖閣はどうか。尖閣で何かあればアメリカが来てくれるだろうというんですが、そう簡単には来ないですね。なぜか。戦争の論理が違つたからです。そういう意味で、本当に現実的に見ていくことが必要です。

南シナ海は確かに他人事ではありませんが、ただ一つだけ中国が守っていることは、民間のタンカーやライナーの妨害はしていない。だから中国の外務大臣がケリー國務長官に「あそこを通る船の船舶保険料、全然高くなってないでしょ」と言ったりしている。そこに案外、奇妙な合意点があったりするかもしれない。

そういうなかで、日本はどこまでやるつもりなのかということ。南シナ海に中国が気を取られているんだらう、東シナ海を守るには実は都合がいいわけ。その時に自衛隊の乏しい戦力を南シナ海防衛に振り向けるといふのは、一番愚かなやり方だと思います。彼らに巡視船を供与する、これはいいと思います。自分でやってくれなんでしょう。本来主権というのは自分が守るしかないものなんです。

何でも同盟国に頼むというわけにいかないし、同盟国だってドラえもんじゃないわけ。しかも内向きになりつつある。そういうトレンドの中で、アメリカが戦争の論理を読み間違えて過剰な期待をする、日本の防衛すら危うくなる。むしろ南シナ海を見る時には、そういう視座も必要なんじゃないかと思えます。



柳澤協二 (やなぎざわ きょうじ) 元内閣官房副長官補 (安全保障・危機管理担当)

1946年生まれ。東京大学卒。防衛庁入庁。運用局長、防衛研究所長などを経て、04年から09年まで内閣官房副長官補(安全保障・危機管理担当)。現在、国際地政学研究所長、自衛隊を活かす：21世紀の憲法と防衛を考える会代表。著書「検証 官邸のイラク戦争」(岩波書店)、「自衛隊の転機 政治と軍事の矛盾を問う」(NHK出版新書)など。

中国は何をめざしているのか

「韜光養晦」から「中国夢」への転換

川島 中国自身の世界秩序観というのは、世界全体が多極化に向かっているけれども、アメリカがやはり一番であって、中国はおそらく二番、あるいは欧州、EUと対等かな、というところだと思っんです。世界のあらゆる問題について、アメリカやEUに対抗するということには、考えていないと思います。また中国自身が世界の覇権国になって、自分がルール作りをすべてやるということも、当面は考えていない。二〇四九年、建国百周年以降は別ですが、そこはまず理解する必要がありません。

そのうえでユーラシア大陸の東側、あるいは東シナ海、南シナ海といった自らに隣接する領域—中国では周辺という言葉を使います—においては、なるべく自分のやりたいようにやりたい。その範囲のことに関しては、かなり強硬に出る。そして発展途上国である自らを定義していますので、先進国が先進国の理屈でルール作りをするのには反発して、自らを修正主義者と名乗って、ルール作りの変更を求めると。国際秩序を全面的に変えるべく挑戦者になっている、というイメージではなく、ただ中国の周辺領域においては、かなり変更を迫っていると思えた方がいいと思います。もちろん柳澤さんがおっしゃるように、東シナ海、南シナ海では論理は違いますが、大枠としてはそういうふうに見ていいだろうと思います。

その際に中国が用いる力は、目下のところは経済力です。周りの国としては政治と経済を別にしてほしいんですが、中国はこれを一致させたい。経済で相手に影響力を及ぼして、政治問題や領土問題等について相手にプレッシャーを与えたい、というのが中国側の考え方であろうと思います。

さんがおっしゃったように、初めて中国の公の船が尖閣に入ったのが、二〇〇八年十二月八日です。十二月十三日から福岡で日中韓サミットがあるにもかかわらず、中国研究の専門家の間では、おそらくあの船長は中南海のトップ2、胡錦濤温家宝の命令で行ったわけではないだろうと言われているんですが、二〇〇九年には、領海に入った漁船の船長はメディアでは英雄扱いになりました。つまり二〇〇八年はアクシデントかもしれないが、二〇〇九年には明らかに方針が変わっていたと見られます。

二〇〇八年というのは日中首脳会談がもっとも多く行われた年で、この二十年間くらい一番だったかもしれない。二〇〇八年の前半には、東シナ海をめぐる共同開発の覚書が結ばれ、日中共同声明が出た。そこをピークに現在に至るわけです。

中国外交全般では、二〇〇五年に胡錦濤が国連で和諧—ハーモニーを意味する—外交、和諧世界を唱え、中国は世界に脅威を与えませんと強調する、韜光養晦(とうこうようかい)の申し子のような発言をしました。韜光養晦というのは、中国にとっては協調外交—周りとお互いもめ事をおこさないというスタイルで、自国の経済発展中心の外交です。二〇〇二年の南シナ海共同宣言でも、主権の問題を棚上げにして東南アジアの国々との協調を図るなんていうのは、韜光養晦外交の権化であると言われています。

ところが二〇〇六から八年くらいに中国国内で多くの論争があり、二〇〇八年のオリンピック以降は、中国は世界第二位の国になるのだから、もっと強硬になっていいんだという声が上がりました。その中で胡錦濤、温家宝の首脳部は何とかそういう保守派の声を抑えて、対外交をがんばっていました。ところが

どうも二〇〇八年の半ばないしは後半から潮目が動き始め、二〇〇九年、一〇年で一気に強硬外交に転換すると言われていています。

一つの影響はリーマンショックだろうと。リーマンショックの結果アメリカの覇権が弱まるので、中国はもっと強気に出ていいと判断したのではないかと、言われています。もう一つは政治闘争で温家宝が事実上の失脚をする、ということも大きかっただろうと言われています。しかし温家宝も胡錦濤も、その後も韜光養晦という言葉を使い続ける。踏ん張ったんですね。

ところが習近平さんは今まで、韜光養晦という言葉一度も使っていません。いっさい引かないというスタイルを貫いています。ただ領土問題があるのはあくまでも中国の周辺ですので、先ほど申し上げたように、中国の周辺においては強硬に、グローバルには協調でいくということ、あまり矛盾しない。ここは留意してほしいと思います。

さて南シナ海には多くの島があります。中国との関係でポイントとなるのは、主に南沙諸島(Spratly)と西沙諸島(Pratael)です。先ほど大庭さんが言ったナトゥナ(Natuna)というのは、マレーシアの近くの島々です。これはインドネシア領で、最近この辺は中国船がかなり現れるんですが、最近、ここはさすがに中国領とは言わないと言った。

これらの島々は第二次大戦中に日本が統治していた、サンフランシスコ条約の条文中に、日本は新南群島を放棄すると明記しています。また日本と中華民国の日華平和条約(1952年)においても、新南群島放棄を明記します。新南群島すなわち南沙です。つまり日本が南シナ海の島々を放棄した後に、そこを誰が取るのかという争いが起きている。いろいろな議論があるでしょうが、歴史的に選ばれようというんです。

その時に中国はどうしたか。さきほど話に出た九段線の前は、国民党政府が十一段線というものを引いて、南シナ海

のナトゥナより北の島々は全部自分のものだ、西沙も南沙も全部自分のものだという概念を提起したんです。ただし当時フランスは仏領インドシナを持っていて、イギリスはマレーシアを持っていますので、そうした国々はいずれも南シナ海のこの島は自分のものだと行ってききました。(九段線、十一段線…領有権を主張するために地図上に引いた破線の連なり。九段線は9の破線、十一段線は11の破線。)

つまり事実上、中国はこの島々をほとんど持っているませんでした。南シナ海で一番大きい島は太平島というんですが、台湾、中華民国が持っています。それから東沙(Dongsha)も中華民国が持っています。ですからどちらかと言いますと台湾と、数で言うとベトナムが多いです。フィリピン、マレーシア等々も島々が多くて、中国は後から入ってきた。

始めたのは習近平ではありません。ベトナム戦争の最中にアメリカ、フランスを含めてちょっと力が弱まると、西沙に手を出して占領する。あるいはアメリカがフィリピンから引くと手を出す。南シナ海の島々について、中国の歴代政権はずっと虎視眈眈と狙っています。

元々日本が扱けた空白を埋めたのはフランス、イギリスであり、中国からすれば「そもそも帝国主義はみんなやっただでしょ」、「元々中国のものなのに君たちが勝手に奪った」ということになるわけです。もちろんそれを批判はできませんが、そういう論理で動いている。ですから一九六〇年代、七〇年代、八〇年代とずっとやっているプロジェクトである。ここは押さえる必要があります。

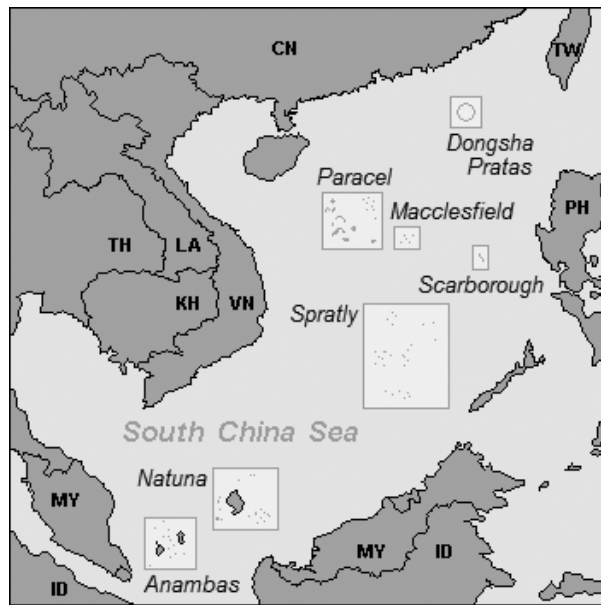
それから先ほど、中国は近代国際秩序ではなく中華帝國的な論理で動いている、という話がありました。それは逆です。行きすぎたくらい近代主権国家的な主張、ナショナリズムを背景にして歴史と国際法を解釈している。柳澤さんが言われたように、独特の海洋法の解釈をして、主権国家の論理でこれは自分のものだ。そういうことをやり続けているわけです。

そして軍事化していると言われるのは、いっさい軍事化はしていません、あくまでも自国領の防衛self defenseです。きれいに論理をすり替える。昨年のある時点までは、軍事化はしませんと習近平も李克強も言っていたはずが、いつの間にか外交部が「軍事化するなんてもちろん言いません、あれはわが国の領土を守っているんです」という言葉をスッと入れるんです。

その時にどう文句を言えはいいか。他の国もやっていますから、self defenseはいけません、と大きな声で言えないわけですか。そうするより、こいつはself defenseはいけませんと言っしかない。非常に言葉が難しい。これが今回のG7の声明の難しさだったように。

島が岩か分からないところにセメントを流し込んで島のようにしちゃった、という経験は他の国にもあるわけです。細かいところを突かれると痛いな、と思うところが他の国々にもある。だから、いろんな条件をつけて中国を特定するよう、しないような文言にするというのは、かなり難しくなっているわけです。

中国はそれを理解してうまくやろうとしている、とも言えます。ですから、中国が近代以前の古い論理でやっているというところでは必ずしもなくて、近代的なロジックを使いながらやっているところが、実は厄介なわけです。



では、中国はなぜこうした島が必要なのか。まず第一に言えることは、現代中国の国家建設では海から攻められるのが怖かったため、基幹産業を全部内陸に置いたんです。ところが鄧小平以降の改革開放は、基本的に沿岸部が發展します。主要産業は全部沿岸にあります。ここをどう守るかが国防の根幹ですので、東シナ海、南シナ海を守るには国防の根幹だと。彼らに言わせればそうなります。

第二にシーレーンがあります。中国はパイプラインをミャンマーから引いたり、パキスタンから引いたりしています。やはりタンカーの多くが海を通過してきますから、そこを押さえない。

三つ目は、ご存じのように南海艦隊ですね。沿岸部には艦隊や潜水艦部隊、原子力潜水艦があります。これらが太平洋に出るためには、台湾とフィリピンの間のバシー海峡を行くと言われている、そのために南シナ海の制海権、制空権を押さえる必要があると。

資源の話はあまりないだろうと思えます。石油は、それこそ面子のために一応掘ってはいませんが。これらが大きな理由ですが、あともう一つ最近の説明では、習近平政権があれをやっているのは公共事業だということもいます。余った生産能力を使うために、鉄道事業や港湾建設をやってきました

が、中国の沿岸部の港湾は全部作っちゃいました。そこで余剰を南シナ海に持っていく。珊瑚礁のリーフを島にして、空港を作るのに何千億から一兆は使うだろうという試算がある。すさまじい公共事業ですね。それで国有企業を持たせている。国有企業改革のための時間稼ぎとしてという人もいます。

最後に次の焦点は何か。今中国は西沙にミサイルを置いて、南沙に空港を置きました。この次ですが、スカボロー礁(Scarborough)もこのあたりです。フィリピンが元々持っているところ、中国が入ってきてにらみ合いになったのですが、ある時すさまじい台風が来て、フィリピンの海上保安庁は逃げてしまったんですが、中国は残った。それで中国のものになりつつあるんですが、そこに空港ができる。西沙と南沙とスカボロー礁で大きな三角形ができあがるという話もあります。

先ほど柳澤さんから、Y-10が入ってこれて落ち着くかもしれないというお話がありました。中国がスカボロー礁にどう手を付けるか、つけないかが、次の一つの大きな焦点ではないかという見方もあります。

李 ASEANはある種、東アジア全体の地域統合の土台になっているところがあるんですね。領土問題が非常に重要になるなかで、ASEANを中心に多国間の枠組みがどこまで有効性があるのか、とついでに思います。



李鍾元 (リー ジョンウォン) 早稲田大学教授 1953年韓国・大邱市生まれ。東京大学大学院博士(法学)。立教大学教授、同大副学長、プリンストン大学客員研究員などを経て現職。著書、論文多数。

近年、日本でこの地域に関して聞こえてくる言葉は抑止力であり、同盟、軍事力、勢力均衡など、古典的な国際政治の言葉が多いという印象です。日本外交が戦後ある時期まで力を入れていたミドルパワー的な、古典的なパワーポリティクスではない地域づくり、これが領土問題を含めてどこまで有効性を持つのか。ASEANにもそれが問われる時期だと思えますし、正念場だという気がします。

また南シナ海と東シナ海の問題を聞きながら想起されるのは、第一次世界大戦がまさにそういうものだったと。小さな紛争が、あつとつと間にエスカレートしていく、しかもそこにナショナリズムが伴うと、ちょっとしたことが大きなことになる。

南シナ海について、日本は巡視船を送るだけではなく、フィリピンと合同軍事演習をやったりして、自衛隊もいざうすると中国は東シナ海でいろいろ押して来ると思っています。そういう形で連動するようになる。領土問題がナショナリズムを刺激するので、小さいことが大きい紛争にエスカレートしていく。これが同盟の連鎖であり、セキュリティのジレンマとか、紛争のエスカレーションですが、そういうことを心配しなくてもいいの、あるいはそれを抑えるような何らかのメカニズム、枠組みを考えられるのか。最近そういう話が聞こえてこないの、少し心配しています。

われわれとしての地域としてのASEAN地域統合 「嫌いだけれどいっしょにやるしかない」という原点

司会 続いて、アジアで初めての地域統合を自力で成し遂げたASEAN地域統合の意義、北東アジアにおける日本外交はそこから何をくみ取るのか、ということを進めていきたいと思えます。まず大庭先生からお願いします。

大庭 先ほどの三人の先生方の南シナ海に関するコメントの中で、地域秩序全体に関わるものがいくつあったので、それについて少しお答えしてから、ASEANの統合の意味についてお話ししたいと思います。

まず柳澤さんがおっしゃっていた、南シナ海と東シナ海の間を戦略空間としての連続性ですが、私も最近、ここが非常に連動してきているという書き方をします。連動してとらえる見方がよく日本では非常に強まっていて、南シナ海にも日本は積極的に関与しなければいけない。関与するやり方や方法は、いろいろ考えられると思います。ただ、関与を強めるロジックを組み立てる時に、南シナ海と東シナ海の連動性を強調することに、私は、私はちょっと危惧しています。

なぜかという、そういう時に日本が相手とするのはASEAN諸国で、そのASEAN諸国に対して関与を強めることになるわけです。もちろんフィリピンやベトナムは、今のところ日本に対してもっと関与してほしいですし、あるいはアメリカのエンゲージメントの下ということがあるなら、そこを代替してほしいと、一部の人は言うかも知れませんが、しかしASEAN全体、あるいはASEAN諸国全体の趨勢を考えると、先ほど申し上げたように、中国の台頭への危惧があるにしても、それ一色だけでは語れないわけです。

そんな中で、日本政府の方針にはASEANが当然日本と意を同じくするものであるという前提が置かれているような気がして、そこが非常に気になってくるという話です。もう少しASEAN諸国の多様性とか面倒くささとか、そういうものを見た方がいいと思ってる、というのがまず一点です。

それから李先生から、古典的なパワーポリティクスの世界に戻ってきているように見えるという話、以前よりリベラルな考え方はない考え方で国際関係を見るという、そういう趨勢になってきているという話がありました。私もそうだとおもうんですが、では古典的なパワーポリティクスの世界に戻ってきているのかという、はたしてそうなのか。

古典的なパワーポリティクスの世界というものをどこに置かにもよりますが、たとえば十九世紀とか二十世紀の初頭ぐらい、つまり国家が国民の意思とは関係なく、あるいは国民の意思はその国のナショナリズムに貢献するような形で、ある種一枚岩になっているような時代。もちろん戦争の違法化というルールもないというふうな、そういった古典的なパワーポリティクスが戻ってきているかという、やっぱりそれは違うと思うんですね。

第一次世界大戦以降、第二次世界大戦後の国際規範の変化というものは、やはり無視できず、国際社会はずいぶん変容してきているわけです。これが実は川島先生がおっしゃっていたことと関連してきます。中国は昔の帝国をそのまま回復したいと考えているのではなくて、近代国家のロジックを使って国の力や影響力を強化しようとしている。実は南シナ海もそうなんだ、という話です。

国際社会における非常に重要な価値といわれているもの一つに、国家主権ということがあります。ヨーロッパの老舗の大国だけではなく、新興国もそうい

たナショナリズムを掲げて独立を維持できなくなったのが、第二次世界大戦後の世界です。そのロジックを中国は維持しているわけで、そういうことを念頭に置きたいと思っています。

それから現在は冷戦の世界なのか、という人も論者の中にはいます。昔はソ連とアメリカの冷戦体制だったが、今度は中国とアメリカだとか、あるいは中国がソ連と接近して世界は二分されている、という人もいないことはないですね。

ただ私はやっぱり冷戦時代とは違うと思っています。米ソ冷戦の時代には東西貿易という形で、共産圏と資本主義圏の交流が例外的に扱われていたように、いろんなことが分断されてきました。安全保障上も、政治的な関係も、経済的な意味でもそれぞれ独立した圏に分かれていたわけです。アジアは少し複雑ですが、そういうものが今復活しているかと言ったら、そうではない。

もっと複雑で、安全保障や政治的な論理は対立して、いろいろ競争関係にあつても、経済では無視できないとか、むしろ対立の中で共存を模索するとか、その共存のあり方をめぐって対立するとか。そういった非常に複雑な様相を呈しているなかでどうするかということが、突きつけられているんじゃないかと思えます。

こうした場合ASEAN統合の意義を考えてみたいと思えます。与えられたお題の中に「我々の地域の形成としてのASEAN」というのがあります。ASEANは元々は五か国しかなくて、それが拡大して、今は東ティモールを除く東南アジアをすべてカバーする地域組織になっています。去年十二月にはASEAN共同体を設立した。これは先ほどから言われているように、アジアでは初めての地域統合であり、非先進国の中で地域共同体を謳うという意味でも非常に少ない例である。

この「我々としての地域」というのは、実は地域主義の言い換えであって、複数の国家が平和と繁栄と共存を念頭に置いて協力関係を進めていく、それが地理的な近接性があるんだという認識の下に進

められることを、地域主義と呼びます。こういって複数の国が協力して何かをするという時に、これはASEANが典型ですが、「嫌いだけれどいっしょにやる」ですね。「本当は仲よくしたくないけれど、いっしょにやらなくちゃいけない」、「いろいろあったけど仕方ないから、とにかくいっしょにやらなきゃいけない」というのが出発点だと思えます。

協力するとか、協調するといふときに、仲良くするとか、信頼するといふことがないといけないと思ひ込みがちですが、そうではない。見ていると大抵、仲が悪かった国が仕方なくやる。少なくともASEAN原加盟五か国は、もう仕方ない、本当は嫌だけれどやるという感じで始めた、というのが私の解釈です。嫌でも逃げられない隣人同士の集まりというのは、そういう意味です。

対立するのに懲りたのはなぜか。一九六〇年代、東南アジアには騒乱がたかさんありました。皆さんのなかで思い浮かぶのはベトナム戦争だと思えますが、ベトナム戦争はASEAN原加盟国においては、むしろソトからの脅威です。これも非常に恐ろしい話ですが、それ以上に、あるいはそれと同じくらい彼らにとつて困ったのは、やはり彼ら同士とても仲が悪かったということです。

マレーシアとインドネシアは武力紛争するし、サバ問題をめぐってはフィリピンとインドネシアとマレーシアがもめるし、シンガポールはマレーシアから追いつけられるし。これが六〇年代の東南アジアの国際政治で、しかしけんかばかりしていると、お互いの自立や独立が守られないだけでなく、ベトナム戦争というソトからの脅威もあって、これはちょっとまずい。

だからベトナム戦争に対して反共同盟を作ったというのは、ASEAN結成の一つの説明としてはありますが、それと同じくらい大事なのは、やはり彼ら自身としても仲が悪い同士がいっしょになつてやる(やらざるをえない)こと。これがASEANの本質だったと思えます。

18面へ続く

17面から続く

その本質は今も変わっていないかと思っ
ているんです。会議の時には笑顔で手を
つないで、写真を撮ってと、そういう建
前はウンではありませんが、では彼らが
本当に心を一つにして共同体として同じ
アイデンティティーを持って仲よくやっ
ているかという点、全然そんなことはない。
にもかかわらず共同体を作ろうとい
う話になり、それを推進している。そこ
が非常に大事な点であると思います。

次に、これはある種の仲が悪いこと
につながる自己主張の話です。中国の行動
は実は、近代的な国家主権の論理で進め
られていくことが多いと言いました。こ
の種の国家主権へのこだわりは、植民地
化されたところ、あるいは帝国主義列強
に翻弄されたところでは大体持っている
ものです。彼らの独立を保証し、担保す
るために大事だった国際規範とは、国家
主権の尊重であり、内政不干渉原則であ
り、こういった国家が国家であるための
大原則にASEAN諸国はこだわってき
ました。

ただそうすると、本当に協力を進めよ
うとする場合に問題がでてきます。経済
協力、経済統合を進めていくとすると、
たとえば関税を引き下げる時には国内産
業に影響があります。知的財産権に手
をつけるなら、国内のいろいろな制度に手
をつける必要があります。これは投資で
も何でもそうです。そういう形で本当に
協力を進化させようとする、国内の制
度を手をつけざるをえない、これが嫌だ
という本音も非常に強かったんです。

だから彼らの言う国家主権の尊重は、
ゆるやかに非公式に協力を進めていくと
いうASEANの流儀とか、ASEAN WAY
と言われるものにつながっていきま
す。われわれはそういう形であってよくない
EUC(欧州共同体)とは違っています。こ
ういふ方をしながらASEANの流儀を
維持することが、じつは協力の深化を阻
害していた部分が非常に強いんです。

しかし冷戦終結後の一九九〇年代以
降、ASEANは自分たちの地域の繁栄
と生き残りをかけて、地域経済統合に乗

り出します。最初の合意がASEAN自
由貿易地域を作るというものです。当初
はASEANにできるわけがない、ASE
ANの流儀を考えたら、本当に関税の引
き下げをしていくわけがないと見られて
いました。しかし昨年発足したASEA
N共同体の中の一つの柱がASEAN経
済共同体なのですが、ASEAN十か国
の関税の撤廃率は96%以上と、相当高い
んですね。

ただ関税撤廃以外のところがかなり遅
れていて、やはりASEANの流儀、つ
まり国家主権にこだわらざるを得ない、国内の
事情に影響があるような協力をなるべく
後回しにしようとする傾向は、まだまだ
残っていると思います。ただ、それにも
かかわらず地域経済統合に向けた動きを
主導して、それが今日のASEAN共同
体の形成につながるんです。

ここで一つ重要なのは、これは必ずし
もASEAN諸国の経済的な発展だけに
裏打ちされたものではないということ
です。というのは、一九九七年にアジア通
貨危機をばさんでいるからです。ASE
ANというのは常に、「ASEANはダ
メだ」という言説にさらされている組織
で、あの時もダメだと言われましたが、
結局何とか経済は回復して、その上で統
合への意思はむしろ強固に示すというこ
とになりました。

二〇〇三年にインドネシアのバリで開
いたASEAN首脳会議において、バリ
宣言といわれている「ASEAN第二協
和宣言」を發出し、その中で三本柱か
らなるASEAN共同体を構築すると。
二〇一〇年までに構築すると言っていた
んですが、五年前倒して二〇一五年に
ASEAN共同体を作ったわけです。

統合について、今日は経済の話から始
めました。ASEANというのは元々
仲の悪いところが、それじゃまずいので
いっしょにやってみようというのが本質な
ので、政治・安全保障についての考慮が
相当に強い組織ではありません。ですか
らよく知られているのはASEAN経済
共同体(AEC)ですが、実はASEAN
共同体は、ASEAN政治安全保障共同

体(APSC)とASEAN社会文化共同体
(ASCC)という三本柱からなるもので、
経済のみならず政治安全保障協力、社会
文化協力を含んだ、非常に層の厚いもの
をめざしているというんです。

では、政治安全保障では何をやるのか
という点、三つあります。一つはASE
AN諸国間の関係の安定化を維持するこ
と。これは当初の非常に大きな目的の
一つでした。二番目は、非伝統的な安全保
障についての協力を強化していく。つま
り防災とか、災害支援とか。海洋安全保
障の分野でも、環境に関わる部分はこ
こに入ります。こうした多種多様な非伝
統的安全保障協力をやろう。

三つ目の柱が域外国との関係です。つ
まりASEANとして他の域外国、近い
ところでは中国や日本など、遠いこ
ところではグローバル社会の中でAS
EANが外の世界にどう対応していくの
か。これはASEANの存在感を維持し
強化し、それなりに役割を果たしていく
ことをめざしています。

そういう方向性の中で、共同体がで
きる前からASEANが中心になって形
成されてきたのが、さきほど李先生から
も言われたさまざまな多国間の地域制度
です。ASEAN+3とか、あるいはA
SEAN+6とも、あるいは東アジアサ
ミットとも言われる枠組み(今は日中韓
にオーストラリア、ニュージーランド、
インド、さらにロシア、アメリカも入っ
ていますが)など。それからADMMプ
ラスという防衛大臣級の会合では、AS
EAN諸国と先にあげた八か国のASE
ANをめぐる主要な国々がすべて入っ
ています。ASEANが議長国でアジェ
ンダセティングもして、それなりにその
会議を支配するという形で、多国間の地
域制度を仕切ってきたわけです。

このようにASEANが地域制度の形
成と運営を通じて、それなりに地域にお
いて中心的な役割を果たしてきたとい
うことを、ASEANの「中心性」とい
います。ASEANは中小国連合なので中
心になるわけではない、と思われるかも
しませんが、ASEANを中心としてい

ろいろな制度が形成されてきたのも事実
です。

そこでの問題は、南シナ海問題でい
ゆる覇権をめぐるルール設定の争いで翻
弄される中、ASEANが本当に中心的
な位置づけとして、それなりの地域の方
向性を打ち出せるのか。これがASEA
Nの内外から今、問われているところだ
ろうと思います。

最後に、山積する難題ということであ
りお話しします。いわゆる米中の対立
や競争が、特にルールセティングをめ
ぐる南シナ海において先鋭化するとい
う、これも一つの問題ではあります。た
だASEAN自身にも問題があって、そ
れはやはり協力分野が多すぎるというこ
とです。

ASEAN共同体について、二〇〇七
年と二〇〇九年にそれぞれ三つの共同体
について、ブループリント、工程表が策
定され、発表されています。これを読む
と、ASEAN共同体がどんな協力目標
を掲げていて、何を具体的にめざしてい
るかは、大体わかります。でもそれは一
応二〇一五年までに実現するということ
になってはいたのですが、正直なところ、
全部は達成されていません。

さらに二〇一五年十一月のASEAN
首脳会議において、第二のブループリン
トを出しました。また二〇一五年に向け
てのブループリントの課題がすべて達
成されていないにもかかわらず、今度は
二〇二五年までに達成すべき目標を掲げ
ているんです。もちろんこの中には運動
性が相当あるんですが、要は協力する内
容が多すぎて、その割にはASEAN事
務局のキャパシティが小さすぎるん
です。ちょっと大丈夫なのか、というの
がまず一つ大きな問題としてあります。

それからもう一つはASEANの流儀
へのこだわりが相当強いということ
です。協力は進めたいし、個々バラバラだと外
の大国に対峙できないし、ASEAN諸
国にとってASEANというのは、いろ
いろの問題があっても一つの大きな拠り所
になっている現実はあると思います。し
かし他方でそれぞれ独自の外交路線もあ

るし、それぞれの国家主権を尊重する
という考え方もやはり非常に強固なの
で、いっそうの協力を進めようという時
に、ASEANの流儀へのこだわりは、
障害として残らざるを得ないと思います。

ではそれをなくせばいいかということ
、EUのように財政は統合せずに通貨を統
合して破綻を避けたか、そういう統合の
反省を促すような事例も見えてきていま
すので、ASEANはさらにその辺は慎

ASEAN地域統合とアジアの地域秩序 日本の立ち位置をどう考えるか

李 北東アジアを含めた東アジアには、
まだ完結した地域機構が存在していま
せん。そのなかでASEANにいろいろお
世話になり、ASEANが土台になっ
てきた。そういう意味ではASEANの中
心性と言われ、ある種の実体としてもそ
れはあると思います。

先ほど私が正念場だと申し上げたの
は、ASEAN自身も関わること南シ
ナの領土問題に、どういふ有効性を発揮
できるかということです。またその背景
にある中国の台頭という、より大きなパ
ワーバランスの変化に、さまざまな異
なる利害関係を持つASEANが、どう
やって新たな包括的な、中国をも取り込
んだ枠組みを作れるか。個人的にも期待
したいと思っています。現在はやはりな
かなか翻弄されている、という感じがす
るので若干、心配ですね。

このようなASEANの努力を見なが
ら、北東アジアで日中それから韓国はど
うするのか、というのが基本的な課題だ
と思います。

大庭先生のお話の中にありましたが、
ASEAN+3というものができまし
た。振り返って考えると、ASEAN+

重になるんじゃないかと思えます。
いずれにしても、ASEAN諸国は単
に大国に翻弄されているというわけでも
なく、翻弄はされながらもASEANと
して統合を進めている。そしてASEA
Nを中心とした地域制度は維持しつつ、
そこで主要国を含めた何らかの対話や協
議を進めようとしている、というのが私
の見方です。

3も基本的にはASEANのイニシア
ティブですが、日本外交も大きな役割を
果たしたんです。APECを立ち上げる
時にも、ASEAN+3の時にも、日本
が舞台裏でいろいろな貢献したのは事実だ
と思います。

先ほど、古典的なパワーポリティクス
に最近後退しているんじゃないかと言
ったのは、国際政治や地域政治の実体が変
わったということよりも、レトリックと
か発想の面でそう申し上げたわけです。
ASEAN+3への関わりのような、日
本が地域構想を持ちながら裏から支えて
きた時代に比べると、どちらかというと
地域づくりから若干後退しているんじ
ゃないか。後退というか、存在感があまり
見られないというのが、私が先ほど申し
上げようとしたことの趣旨であり、問題
提起したい点でもあります。

一九九八年からASEAN+3が本格
的になるわけですが、当時小淵首相と韓
国の金大中大統領が非常に緊密に、戦略
的にも連携しながら、日韓関係の強化だ
けではなくて、東アジアの関係づくりを
やっていた。ASEAN+3という会
議の場を借りて、そこで日中韓の首脳だ
けで別に会おうじゃないかというアイ
ディアを小淵首相が出し、いきなり中国
に言うところ中国が拒否するかもしれない
で、金大中大統領に先に相談して、中国

18面から続く

の朱鎔基首相を巻き込んで、それで日中韓の会談がスタートしたということです。

当時は日本、韓国がASEANの力も借りながら、東アジアの枠組み作り積極的に進んでいました。中国はその時はまだ多国籍の枠組みに対しては、そこに入るとみんなに牽制されるのではないかと

ただしその後は中国がだんだん大きくなって、今度は中国が東アジアの地域づくりに積極性を示して来る。二〇〇五年には中国とマレーシアのキャッチボールというカードで、東アジア首脳会議がスタートする。中国があまりにも大きすぎる存在になったので、ASEANと日中韓だけではバランスが取れないというので、オーストラリアとインドとニュージーランドを加えてASEAN+6になって、二〇〇五年に東アジア首脳会議がスタートする。

これは歴史的なことだと思っただけで、その後は東アジア首脳会議、東アジアサミットというのは新聞にもあまり報道されず、関心を持たれなくなった。その後二〇一一年でしたか、これもシンガポールの知恵だと聞きましたが、今度はアメリカとロシアまで参加するというところで、だんだん東アジアの枠組みとしての意味合いが低下することになります。

ASEANがアメリカを招聘した理由も、はっきりしているわけですね。二〇〇八年頃から中国の台頭が規模としても大きくなります。スピードが速くなっただけでなく、中国の振舞いが攻撃的になる。そこでアメリカを入れた枠組みで、中国の行動に一定の制約をかける。東アジア首脳会議が、そういうふう

に性格が変わっていったと思います。ASEANの努力を土台にしながらい中韓が協力していく東アジアというものを作っていくこととしていく過程で、中国の台頭一量的な台頭と質的な変化が大きな課題を突きつけて、それに対する対応として地域の枠組み自体、若干性格が変

わってきたということですね。

アメリカのオバマ政権は、アジア重視戦略を掲げましたが、その両輪は安全保障の面ではアメリカも入った東アジア首脳会議(EAS)、経済的にはTPPだというのが、オバマ政権の位置づけだと思っ

た。そうするとますます中国はEASに関心を持たず、距離を置く。アメリカは地理的には東アジアではありませんが、東アジアの地域形成に重要な存在なので、アメリカを入れた枠組みはそれなりに意味があるわけですが、中国の無関心と消極性も踏まえて、東アジアサミットをどこまで意味あるものとして育てていけるか。それが一つ考えるべき課題ではないかと思っ

た。ASEAN+3は社会、経済含めて実務的に動いているんですが、大きな地域のビジョンを打ち出す場としてはちょっと存在感がない。これが悩みだと思っ

た。韓国も金大中さんの時には何とか役割を考えて、ASEANとも連携しながら模索しましたが、その後盧武鉉さんは北朝鮮と北東アジアの方に関心があり、李明博、朴槿恵さんもそこまで体系的な関心がない。北東アジアを含めた東アジアの枠組みについて、ビジョンもあまりなければ、それを突き動かしていくアクターも少し不明瞭、という感じ

です。ただそういっているうちに中国は、経済ではAIBとして地域構想としては「一帯一路」、またASEANあるいは韓国などとは独自にFTAという形で、アメリカのTPPとEASにある種対抗するような形になっているのではないかと。私たちがもっと関心を持って考えるべきなのは、安全保障の面でもCICA—Conference on Interaction and Confidence-Building Measures in Asia—アジア相互協力信頼醸成措置会議みたいなもの

です。これはもともと上海協力機構と重なるようなもので、カザフスタンが議長国で、中央アジアを中心にしたサブリージョナルな対話、信頼醸成の枠組みです。習近平政権がEASへの対抗枠組みで有

効だと考えたのか、急にスポットライトを浴びるようになったのが二〇一四年でした。二十年近くカザフスタンが議長国だったのに、中国が議長国を引き受けて上海で首脳会議を開いて、そこで習近平さんが「アジア人によるアジアの安全保障の枠組み」と演説で打ち上げました。

理屈、理念としては、ヨーロッパの七〇年代のヘルシンキ・プロセスをほぼなぞっているもので、主権を尊重し、体制の違いを認めながら特に安全保障面での信頼醸成措置を進めようということですね。ただ気になるのは、アジアの安全保障はアジア人の手でということなので、アメリカは入らない。アメリカを排除したものを作ろうとして、そこに力を入れていくわけ

です。それが中国の思惑通りに行くかどうかわかりませんが、中国のAIBとも何か裏表みたいな感じになっていきます。興味深いことに、韓国はそこに十年前から加わっています。来週、二年ごとの外相会議を北京で開きますが、これまでに韓国は加盟はしたけれど、安全保障協力会議でありながらアメリカが入っていないので、首脳会議にも外相会議にも出ません。外相会議には次官級を送り、二〇一四年には統一相という外相ではない人を代わりに送ったんですが、来週の北京での外相会議には尹炳世外相が行くと判断したようです。

い。いずれにしろ韓国はいろいろ苦心しながらAIBにも入り、CICAにも十年前前から入り、中国が進める地域枠組みの中に入れて何とかしようとしている。確かASEANでも何か国か、CICAに入っていると思います。では日本としてはEAS、東アジア首脳会議をより強化するかどうか。CICAにどう対応するのか、あるいはCICAとEASを結びつけるのか。(CICAには日本はオブザーバー参加)

。本来、理想的には中堅国というか、中国の集まりであるASEANの努力、その上で韓国、日本などの連携、そういうものが望ましいだろうと思っ

た。大国同士の覇権争いを背景にした地域枠組みのせめぎ合いになっている。本当にこれでいいのか、日本はここでどういうスタンスを取るのか、ということとは考えるべきじゃないかと思っ

た。川島 ます理解すべきことは、李先生もおっしゃいましたが、東アジア全体でさまざまな地政学的なパワーゲームが展開されていて、その中でさまざまな組織ができていくということです。TPPがあり、一帯一路があり、ASEAN+3があり、それ以外にもたくさん

の組織ができていくわけですね。一九八九年に冷戦が終わってからも、東アジアでは冷戦期の軍事・安全保障上の境界線がある程度残っていました。ヨーロッパではベルリンの壁が壊れて、西ヨーロッパにしかなかったEEC、ECといった枠組みが、NATOという軍事同盟の西から東への拡大と一緒に進んで

いきます。そういうダイナミズムは東アジアでは起きにくいわけですね。だからといって何もなかったかと言えは、そうではなくて、少なくとも経済、社会面での交流はいっそう活発になっていった。東アジアでは基本的に、経済などの実質的な側面でも、また軍事、安保の面でも非伝統的といわれるような領域—食品の安全とか環境とか—で進んでい

た、ということになるわけですね。ハードの意味での安全保障の問題を内にはらみながらも、こういったある種の枠組みづくりが行われて、実質的な交流の枠組みを作っている。ヨーロッパのようなある種のコミュニティを作るのかとか、軍事、安保も含めた共同体なのかと言われると、それは大分違った方向に進んで来ていることは、押さえるべきだと思っ

た。その上で、あまり長々と歴史の話をしたくないんですが、今から三十年前の一九八六年、ソウルオリンピックが行われる前、天安門事件より前の段階では、たとえば中国と韓国には国交はないわけ

です。中国とシンガポールにも、中国とブルネイにもありません。したがって中国の対東南アジア外交なるものは、当然ながらイデオロギーにもとづいた、あるいは相手国が台湾との関係をどうするか、という問題だったわけ

です。一九八八年にソウルオリンピックが、八九年に天安門事件があります。日本から見ると天安門以降、西側の国は中国を包囲したというイメージなんですが、その天安門の後にソビエト連邦が崩壊します。カザフスタンとか何々スタンとか、中央アジアにたくさん

の国ができてくるわけですね。そして西側の国が中国を包囲している最中に、中国はシンガポールやブルネイと国交を正常化します。正常化というのは、台湾と断交するということ

です。一九九二年には中国と韓国が国交を結びます。つまり一九九〇年代になって、中華人民共和国は周辺の国々とやっとな国交を築いたというところがあるわけ

です。それはいい関係を作れたという話だけでは、説明できません。たとえば一九九二年に米軍がフィリピンから完全撤退します。それが中国が南沙に出て行く機会ですね。東アジアの場合には、冷戦が崩壊して安保の枠組みが全部変わるわけではありませ

ない。対立を含みながらも、ある種の関係改善が進んだということです。中国と東南アジアに限って言いますと、やはり一つは一九九五年にベトナムが、続いてラオス、カンボジアと旧社会主義国がASEANに入ったこと

るわけ

です。今私は東南アジアをASEANと言いつた。これはもう一つ大きな留意点がある。中国の対東南アジア外交とASEAN外交は別なものと考えるべきだと思っ

た。十の国があって、国の状況も違っし、シンガポールという先進国に近いような国もあれば、発展途上の国もあるわけ

です。日本は東南アジアという地域の十の国よりも、ASEANを前提に見てしまっ

た。ASEANの国では必ずしも、というわけ

です。ASEANの国であり、北東アジアの国であり、北東アジアの国であり、南東アジアの国であり、東南アジアの国でもあるわけ

19面から続く
 せす。中国の辺境開発と国境の向こう側にある国との貿易を、活性化させるわけです。

さらに広西壮族自治区の南寧で、中国はASEAN博覧会を実施する。また雲南省は今、東南アジア進出の拠点に、あるいは南アジア進出の拠点になりました。このように中国国内の端のほうの各省で、その国境の向こう側にある国との関係が深くからむことになりま。

中国は一九九〇年代、江沢民そして胡錦濤の前半の時期には、自らの経済発展を重視する鄧小平政策、経済発展重視政策の中で、中国の縁（へり）にある周辺地域の発展も視野に入れながら、東南アジア諸国そしてASEANへの関与を強化しました。その中でASEAN+3その他に対しても、ある種のコミットを深めたわけです。胡錦濤の前半くらいまでは、ほぼそれで推移したと思われま。

ただ二〇〇九年、二〇一〇年あたりから、中国の外交に主権の問題が出てきます。その段階で先ほどから申し上げたように、中国は経済力を使いながら、東南アジアの国やASEANに向けて、領土問題を軸に有利に進めようとしてきたという面があったわけです。

ところが習近平政権になってから、状況が大分変わってきました。一つは主権の面で、これまで以上に譲歩しない姿勢を強めている。二つ目は李先生がおっしゃいましたが、二〇一〇年東アジア信頼醸成措置会議で「アジア新安全保障観」といわれるものを発表する。アジアの安全保障はアジア人が担う、そしてアジアの中では中国が主導権を持っていると。アメリカはいらないということを含んだようにとられてきたが、中国自身がアジアのイメージを語るようになったわけです。

これまではASEAN+3、ASEAN、あるいはAPECを含めて、アジアを語る主体としては日本やオーストラリア、あるいは韓国などであって、中国はいなかったんですね。ところがこれからアジアはこういうアジアなのだ、中

国が語り始めた。同時にこのアジアにおいて必要な国際公共財として、たとえばAIBを作る。こういうことを始めたわけです。

これがどう機能するかは別にして、東アジアにおいて将来構想を語り、公共財を提供する主体になろうとしているという意味で、習近平政権のやっていることは胡錦濤政権よりも一歩進んだわけです。これはASEANにとっては、ちょっと問題なんですね。ASEANの中心性、ASEANを中心とした地域秩序づくりということが、本当にこれからは維持できるのか。ASEANの語りと中国の語りが対立することはないのか。現在のところ、中国はASEANを軽視するところはない、これからはASEAN中心だと言いますが、違っているのでは違つたアジアを語るわけです。するとASEANの方からは心配が出る。これは大庭さんのおっしゃった、領土問題がない国でも最近中国のことを心配する、という話につながっているわけです。

日本外交の問題もここに関わってきます。日米安保か、東アジア共同体かというフェーズではなくて、このように東アジアをめぐる地域秩序構想がいろいろな方面から出ているし、実際にさまざまな提案がある中で、日本としてはどう重視するのか。個人的には、やはりASEANを中心とする枠組みを日本は重視しているし、していかないといいことですね。もっと言うと、中国はやはりFTAの方にシフトしながら領土問題で譲歩しないと。違つところで「一路」をやっていますので。ですから日本としては、ASEANの枠組みを重視すると、しつこくいかにいっていることが、この地域では一つ重要になるだろうと思えます。

また李先生がおっしゃるように、だからと言って中国が提案するさまざまな地域秩序の枠組みを完全に無視するとか、敵対する必要もない。日本の利益に反しないかぎり、オプザーバーなどを入れてもいいし、中に入って中国を批判してもいいし、いろんな手があると思つたんです。無下に何もかも否定する必要はない。こ

ういう大きな動向に鑑みて、日本外交の指針を決めたいという感じが思っています。

柳澤 防衛官僚として、安全保障政策を扱っていた人間としては、やはり根っこに、これは戦争になるかもしれないから防衛力を持ち、同盟政策をやって抑止力を持つと、そういう発想です。と見えてきたものから、信頼醸成というものが安全保障にどう効いてくるかについて、実ははっきりした定見は持っていない。ただやはりこれはもう無視できないというか、使えるものは何でも使っていくか、いかにいかに使おうか、と思います。

その時に大事になってくるのは、李先生も触れられたと思いますが、ミドルパワーと自己規定するのかがどうか。中国は秩序形成者になろうとしているという部分があるわけですが、大方の利益と合致しなければ、秩序というのはできないだろうと思えます。

日本は積極的平和主義という看板の下で、南シナ海では特に法の支配と言っていますが、どうも何か勘違いしているんじゃないか。つまり中国と張りあって秩序に責任を持つ大国のような顔をしているというところが、どうも身の丈に合っていないのではないかと。これから中国はどんどん日本よりも規模では大きくなっていくわけです。そういう相手とどうつき合っていくのかという時に、やっぱり自分の身の丈に合った謙虚さというものが要なんじゃないか。その国の外交を決めていく時の、国民的なコンセンサスの基になる時代精神のようなものの中に、そういうものが反映されなければいけないんじゃないか、という感じがしています。

でもたっても脅威が脅威であり続けて、事によつたら、やらんでもいい無駄な小競り合いもやらなければいけません。いづいことになってしまつてもいい。

もっと具体的に言うと、中国は陸上の国境の問題はほとんど片づけていますね。おそろく残っているのは、インドの一部くらいだと思います。ここからは海の国境という概念、これが案外考えていかなきゃいかん問題だろうと思つたんです。

沖縄県の吉元・元副知事は与那国の出身なんですが、「昔は尖閣なんてところは、台湾からも来たし、福建省からも来たし、わしらも行ってみんなで酒盛りしたんじや」と。それが現実であれば、その現実をそのまま反映していく、つまり何らかの意味のソフトパワーというか、そういう知恵がないものか。

なかなか容易なことではないけれども、国有化でもめているのであれば、国有化ではなく沖縄県の所有、管理にしたかどうか。そんなことで中国が納得するかどうかは分かりません。ただそれによって、安全保障的にもバックアップがそこにあるんじゃないか。それぐらいの知恵を使っていけないか。もう人口も十倍あって、経済規模も二倍以上にもなる中国と、力比べでいつまでやれるんだという事です。

そうした発想の転換を、外交がやっていかないといけないのではないかと。本来、外交は無駄な戦争を防ぐためであるのに、今の外務官僚がやっていることは、戦争を正当化するように私には見える。そういう懸念があります。

大庭 肝心なことを言い忘れていたのですが、加えてもう一つだけお話ししたいと思えます。

さきほどはASEANの中心性がなぜ実現し得たのか、その本質的なところをお話ししていません。これは李先生や川島先生が言葉を変えて、ほとんどお話ししていることですが、要はASEANが中心となつていろいろな制度づくりができたというのは、ASEANが花を持たせてもらう環境にあったか

ら、ということに尽きると思えます。

もちろん、ASEANの側にその意思があったことですが、東アジアの地域秩序形成という課題について、少なくとも冷戦が終わった後から二〇〇〇年代の終わり、二〇〇八、九年くらいまでは、日本も中国もアメリカも、単独ですべて何かやろうという意思もないし力もないという状況で、しかも共同でインシアティブを取って何かしようというほど、その共同行動に慣れていない。

むしろ二〇〇〇年代に入ってから、日中間は競争関係が非常に表面に出ましたし、アメリカには、多国籍の枠組みを使って地域的な秩序を構築するという発想はまったくないし、中東で忙しいと。日本と中国は、ASEAN+3の実質的な協力や、東アジアサミットを形成する過程で、それぞれ違った地域制度のビジョンを持って争つたりもしていましたが、どちらも単独で何かをするとか、ASEANを押しつけてやるか、そういうことはなかった。そこでASEANの意思を尊重する形で、大国がそこに乗った。そういう条件があったと思うんです。

それがかなり変わってきていると。特に川島先生がおっしゃった中で重要なのは、主権の問題において中国が妥協しなくなったことですが、中国自身が地域ビジョンを語り出しているということ。中国独自の地域ビジョンの中にASEANの中心性はない。これがいちばん大きいポイントですが、それがそのままの形で実現するかどうかは、また別の話です。

例えば新アジア安全保障観の話が出ましたが、あのようなビジョンをみんながフォローしていくかといえは、非常に大きな問題がある。むしろシルクロード基金とか、AIBとか、一路の方の方が実効性はあるんじゃないかと思つたんです。いづれにしてもASEANを中心とした何らかの地域制度はあって、それを中国は無視しないとは思いますが、中国が新しい地域ビジョンを打ち出すこと自身のインパクトと、その背景にある中国のある種の意図というものがある中で、A

SEANの中心性が揺らいでいるというのは事実です。それなりにASEAN側は踏ん張ろうとしているように見える。特に南シナ海の問題があるからこそ、そのように見えるところがあります。

それからこれは柳澤さんとほとんど同じ問題意識を共有しているのですが、どの国も自分の望ましい地域秩序や国際秩序を維持し、創出したいと思うので、中国が全部自分勝手にやるような地域秩序は嫌だと思つたのは、それはよく分かります。しかし大きな中国の力に対して、同じようにハードな形で対応していくというやり方だけで、本当にいいのかわか。もちろん中国にすり寄れとか、中国の言うことを何でも聞けということではないのですが、何かもう少し硬軟取り混ぜた柔軟な対応ができないか、という気はちょっとあります。

司会 盛りだくさんの議論ですが、時間になってしまいました。いづれにしても知恵の出し所であり、知恵を絞って考えていくことだと思えます。

以前、大庭先生にお話を伺った時に「ASEANが、嫌いだけれどいっしょにやるしかないという知恵を出せたのは、なぜでしょうか」とお聞きしたら、「やっぱりそれぞれ、自分たちが小国だと自覚しているからではないでしょうか」というお話がありました。

日本は決して小国ではありませんが、大国でもありません。一人当たりGDPでは、もはや27位です。やはり身の丈にあった知恵を出して、何とかこの地域で生き延びていけるようにしていきたいと思えます。そして、やらんでもいい小競り合いを、しないで済むようにしたいと思えます。

長時間ありがとうございました。

(4月23日。タイトル、小見出しとも文責は編集部)